

整理番号	8-1
------	-----

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	会派及び個人の政務活動に関する書類及び、議会報告誌等印刷物の製作ソフトの月額使用料 【令和7年8月分】		
年月日	令和7年8月1日~31日	金額	1,805円

目的	会派及び個人の政務活動に関する書類及び、議会報告誌等印刷物の製作ソフトの月額使用料
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
<<領収書貼付枠>> アドビ社が提供する紙面編集ソフト及び写真編集ソフトの月額利用料	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で案分 する	3,610円	1/2	1,805円
		50%	



Adobe Systems Software Ireland Ltd  
4-6 Riverwalk  
Citywest Business Campus  
Dublin 24  
Ireland  
適格請求書発行事業者登録番号T3700150007275

オリジナル

請求情報

ご請求番号  
発行日  
支払い条件  
注文書  
ご注文番号  
お客様  
通貨

2025年8月1日  
クレジットカード  
HDD000000353EDJP

領収書送付先

417-0841

BAN SUGURU 様

# 領収書

## 品目詳細

サービス期間: 2025年8月1日 bis 2025年8月31日

製品番号	製品説明	数量	単位	単価	小計	税率	税	金額
65281307	Creative Cloud Pro	1	EA	3,282	3,282	10.00%	328	3,610

## 領収書の合計

小計(円)	3,282
消費税 10.00%	328
JCT	

合計金額(円) 3,610

備考欄:

## 請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!



お取引期間:

7年 8月 1日 から 7年 8月 31日

※お切替された場合、切替手続された日が表示されます

伴 卓 様

年 月 日	摘要(お客さまメモ)	ご出金金額(円)	ご入金金額(円)	お預かり残高(円)
■■■■	■■■■	■■■■		■■■■
■■■■	■■■■	■■■■		■■■■
■■■■	■■■■	■■■■		■■■■
■■■■	■■■■	■■■■		■■■■
7-08-08	仔ノトキ	¥5,000*	8-2	■■■■
■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
7-08-12	7マックス カード	¥150,228*	8-4	■■■■
■■■■	■■■■	■■■■		■■■■
■■■■	■■■■	■■■■		■■■■
■■■■	■■■■	■■■■		■■■■
■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
■■■■	■■■■	■■■■		■■■■
■■■■	■■■■	■■■■		■■■■
■■■■	■■■■	■■■■		■■■■
■■■■	■■■■	■■■■		■■■■
7-08-25	SMBC(キヤン)	¥3,314*	8-15	■■■■
■■■■	■■■■	■■■■		■■■■
■■■■	■■■■	■■■■		■■■■
■■■■	■■■■	■■■■		■■■■
7-08-27	DF.ペイジー	¥5,461*	8-18	■■■■
■■■■	■■■■	■■■■		■■■■
7-08-27	オコ	¥68,420*	8-17	■■■■
7-08-27	SMBC(ソネット)	¥6,962*	8-19	■■■■
■■■■	■■■■	■■■■		■■■■
■■■■	■■■■	■■■■		■■■■

## 支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	地方交付税の在り方と税制についての勉強会参加		
年月日	令和7年8月10日	金額	13,796円

目的	地方交付税の在り方と税制についての勉強会参加
使途	交通費 駐車場代 手土産代
政務活動・ 県政との 関連性	現在静岡県が取り組むサマーレビューに合わせ、新年度予算案並びに各政策の改廃が下半期の議会では焦点となってくるため、政府の考えや動向をヒアリングし、本県への影響を考察するとともに、会派の政策提言の参考とする。
<p>《領収書貼付枠》</p>	

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	13,796円	1/1	13,796円
		100%	

領 収 証

様 年 月 日

★ ¥1,000

但  
上記正に領収いたしました

支払者：伴 卓  
駐車場代金として  
8月10日  
1000円/1日分

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

富士市柳島276-8  
駐車場 ミニパーク  
TEL0545-61-7863

コクヨ ウケ-1048

EXご利用票 (座席のご案内)  
Seat Information

25年 8月10日  
¥4,970 3001/〒2887新富6001  
000243918585

新富士 ▶ 東京

自由席

このご利用票はきっぷではありません  
ご利用票では改札口は通れません

車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。  
改札以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

EXご利用票 (座席のご案内)  
Seat Information

25年 8月10日  
¥4,970 3001/〒2888東京5203  
000780819465

東京 ▶ 新富士

自由席

このご利用票はきっぷではありません  
ご利用票では改札口は通れません

車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。  
改札以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

2025年 08月 05日

領 収 書

NO. 0100441155

¥2,500- (内消費税 ¥185-)

(内クレジット ¥2,500-)

但  
上記正に領収いたしました。  
(8%対象 ¥2,315 税 ¥185)

株式会社田子の月本店

登録事業者 T6080101009002

静岡県富士市青葉町40 Tel.0545-63-6001

担当印



支払者：伴 卓  
購入品 和菓子詰め合わせ 渡辺氏用

モバイル Suica 残高ご利用明細

利用履歴 (2件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	入金・利用額
08	10	入	地 東京	出	赤坂見附	-178
08	10	入	赤坂見附	出	地 東京	-178
				*		
				*		
				*		
				*		
				*		

2025/9/15

ご利用ありがとうございます。

システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

## 県外調査概要書

2025年8月10日

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴 卓

目的	地方交付税の在り方と税制についての勉強会参加
年月日	2025年8月10日
場所	都内貸会議室@港区内
内容	<p>1 行程 自宅→新富士駅→東京駅→赤坂見附→【勉強会参加】→赤坂見附→東京駅→新富士駅→自宅</p> <p>2 応対者 総務省大臣官房参事官 渡辺善敬氏</p> <p>3 聴取内容</p> <p>2024年の衆院選に続いて7月に執行された参院選においても国会における自民党の過半数割れが現実のものとなり、政府与党自公は、野党との政策協力が必須となった。しかしながら、実際に政策を動かしていくのは各省庁であり、財源の確保は政策実現の基礎である。</p> <p>昨年の衆院選以来、主に国民民主党が主張してきている所得税に関する税制は財源としても大きな割合を占めている。その中で地方への交付税への影響も考えていかなければならず、地方議会に置いても予算要望や政策を打ち出していく上で、国からの交付金は何らかの影響があると考えてよい。</p> <p>・地方創生に関する政策は今後どのように進むのか</p> <p>石破総理は初代地方創生担当大臣という経歴もあり、あまり報道はされていないが多くの施策を展開してきている。今回の参院選の結果を受けて、今後の進退が問われているが、本年度打ち出しているDX関係や循環型経済、クリーンエネルギー関連の交付金が大きく見直される動きはないと考えている。他にも、関係人口の構築に関する予算などは今後増えていくのではないかと考えている。本年の新年度施策の中でこれらの予算はすでに打ち出されているが、呼応する基礎自治体の温度差を総務省としては危惧している。使いやすさや広域自治体としてとりまとめを行う都道府県のリアクションも教えてほしい。</p>

・人口減少社会に関する取り組み

人口減少予測は 2008 年を起点とし 2011 年から減少傾向が続いている。

今年の元旦では約 1 億 2400 万人だった。前年から 55 万人以上減少した。将来的に社会保障の維持や地域社会の存続が大きな課題となる。これは地方政府においても政策のトリアージをしなければならない。

一方で、外国人との共生もどうするべきか考えなければならない。外国人を含まない日本人の人口の減少幅は拡大傾向にあり、2025 年 1 月 1 日時点では、日本人人口は前年から 90 万人以上減少と、過去最大の減少幅である。しかしながら、外国人を含む総人口も減少し続けており、2024 年の推計では 1 億 2380 万人余りとなった。

さらに、高齢者人口は増加しており、総人口に占める割合も高まっている。特に団塊の世代が 75 歳を超えたことで、高齢者の割合はさらに高まっている。加えて少子化は著しく、統計を取り始めた 1899 年以降初めて 70 万人を割り込み、史上最低を記録。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、日本の人口は 2070 年には 9000 万人を割り込み、さらに高齢化が進行すると予測されている。これは当然社会保障に大きな影響を及ぼす。高齢化が進む一方で、それを支える現役世代の人口が減少するため、医療や介護の需要と供給のバランスを政府は検討を続けている。

4 県政への反映

「政策のトリアージ」という表現は非常にわかりやすくインパクトがあった。今後、選挙の結果を受けて内閣がどのように変化しようとも、人口減少による税収減は比例していくことが予想できる。補うためには一人当たりの生産力を高めなければいけないが、生産年齢人口も高齢化に伴い減少していく。国からの交付金の依存度が高い自治体ほど政策の自由度はなくなり、夜警国家的自治にかじを切らざるを得なくなる。静岡県では財政再建を掲げ、今年にサマーレビューも行い、まさに政策・施策の総点検を開始している。現在、大枠での見直しと財源の削減に取り組んでいる。

これらの取り組みはまさに今後の政策のトリアージにつながるものであり、今後は議会としても政策の優先順位をつけつつも、基礎的な施策として展開しなければならないものがある。このあたりのバランスを担当課と意識共有をしながら、調査し、議会質問などで取り上げる。

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。





ご利用代金明細書

1/9 ページ

伴 卓 様

会員番号

明細書作成日 (締め日)  
2025年7月19日

前回締め日金額

お支払い/ご入金・  
調整金額

新規ご利用金額  
(含利息)

今回締め日金額

今回ご請求金額 (円)

150,228

お支払日  
2025年8月12日

明細書作成対象期間

2025年6月20日から2025年7月19日まで

当月分のご請求額は決済日の前営業日までに口座にご用意下さい。

ご利用明細

ご利用金額(外貨)

ご利用金額(円)

お支払い金額内容

.....  
会員番号

ご請求金額	150,228円
決済日	2025年8月12日
決済金融機関	
口座番号	

住所、電話番号等の  
変更は、本明細書の  
右上にあるメンバー  
シップ・サービス・  
センターまでお電話  
下さい。

尚、銀行振込の場合  
には振込人氏名欄に  
会員番号とお名前を  
必ずご記入下さい。

上記金額にてご指定の  
金融機関口座より自動  
引き落としさせていた  
できます。

伴 卓 様



# ご利用代金明細書

5 / 9 ページ

伴 卓 様

会員番号

明細書作成日 (締め日)

2025年7月19日

ご利用明細	ご利用金額(外貨)	ご利用金額(円)
-------	-----------	----------

7月1日	お名前. comレンタルサーバー 東京都 渋谷区 専門店/通信販売/EC (8-4)	2,167
------	---	-------

7月10日	日産 ZESP3 神奈川県 横浜市神奈川区 通信販売/EC (8-5)	4,400
-------	--	-------

7月11日	エックスモバイル 東京都 渋谷区 通信/インターネットサービス (8-6)	3,075
-------	--	-------

伴 卓 様	今月ご利用額合計	150,228
-------	----------	---------

# ご請求明細

## ご請求情報

請求元名称	GMOインターネット株式会社
請求元住所	〒150-8512東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー
登録番号	T1011001032872
請求番号	
ご請求日	2025/07/01
お支払期限	2025/07/31
ご請求料金	2,167円
お支払方法	クレジットカード
ステータス	お支払い済

## ご請求情報明細

通常請求明細		表示件数: 10			
日付(申込日)	ご請求内容	ご契約単位	数量	税率	料金(税込)
2025/07/01	共用サーバーSD-11 プラン 2025年8月 ご利用分	suguru-ban.jp	1	10%	1,870円
2025/07/01	迷惑メールフィルタ ー 2025年8月ご利 用分	suguru-ban.jp	1	10%	110円
2025/07/01	共用サーバーSD-11 プランサービス維持 調整費	suguru-ban.jp	1	10%	187円

支出証拠書（自動車燃料代）

【6月請求分】 (会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓 )

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費		円× km/ km	
※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km) ※領収書による充当方式 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km) ・充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合			
≪支払証明≫上記のとおり支払った(充当した)ことを証明します。 議員氏名 伴 卓			

≪領収書貼付枠≫ 政務活動車両が電気自動車のため毎月定額の充電サービスを利用している。 定額料金の1/2を基本請求し、視察等で利用が「政務活動」に限られる場合は、 視察先における充電は課金制のため必要に応じて請求するものとする。			
クレジットカード利用明細は	令和7年 8月	整理番号	8-4 参照
クレジットカード口座引落は	令和7年 8月	整理番号	8-2 参照

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で案分する	4,400円	1/2	2,200円
		50%	

# ご利用明細

(2025年6月1日～2025年6月30日)

日産自動車株式会社

発行日：2025年9月7日

バン スグル 様

ご利用年月	2025年6月分
合計(税込)	¥4,400

料金内訳	金額
《ZESP3プレミアム100》	
▼基本料金	
(内訳)	
基本料金	¥4,000
小計	¥4,000
▼充電料金	
(内訳)	
急速充電分	¥1,200
急速充電割引分	¥-1,200
普通充電分	¥0
普通充電割引分	¥0
小計	¥0
消費税	¥400
合計(税込)	¥4,400



# 請求書

発行日 2025/9/15



伴卓 様

お客様番号 :   
回線番号 : 

 X-mobile

エックスモバイル

エックスモバイル株式会社  
〒107-6235  
東京都港区赤坂9-7-1  
ミッドタウン・タワー35階



登録番号 : T7010601045188

拝啓、弊社サービスをいつもご利用いただきましてありがとうございます。  
ご利用料金として下記の金額をご請求申し上げます。

敬 具

## ●2025年7月 ご利用明細

\*通話に関する料金は2ヶ月前のご利用金額です。

サービス内容	金額(円)	備考
シン・プラン (1GB)	1,408	
かけたい放題フル (シン・プラン)	1,650	
ユニバーサル利用料	3	
リレーサービス料	1	
国内SMS料金	13	※5月ご利用分
2025年7月 合計	3,075	
消費税対象額 (10%)	2,796	
消費税額 (10%)	279	

※すべて税込み金額です

## 支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	・県庁にて政務活動(交通基盤部に水害対策について調査依頼 政務調査報告作成) ・会派政策調査研修参加(浜岡原発の廃炉作業視察・会派政策集に関する意見交換) @掛川市内及び御前崎市内		
年 月 日	令和7年8月12日～13日	金 額	10,820 円

目 的	・交通基盤部と打ち合わせ ・会派政策調査研修参加 ・政務調査報告作成
使 途	交通費 宿泊費
政務活動・ 県政との 関連性	・選挙区内の河川整備の進捗管理について交通基盤部に調査依頼 ・廃炉作業や防潮堤建設に関する説明を中部電力から伺い、本県の原子力防災の施策の参考とする。及び、会派政策集の進捗確認と更新に向けた打ち合わせを実施。
<<領収書貼付枠>> 行程補足 8月12日 自宅→県庁→浜岡原子力発電所→宿泊施設 8月13日 宿泊施設→貸会議室@掛川市内→県庁→自宅	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	10,820 円	1/1	10,820 円
		100%	

ご利用ありがとうございます。

## 利用証明書



NEXCO中日本お客さまセンター  
0120-922-229  
登録番号：T4180001056169

料金所(自) 新富士  
料金所(至) 新静岡  
25年 8月12日 8時26分

通行料金 ¥1,060-

(ETCクレジット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号  
A10508-127894-119038 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

## 利用証明書



NEXCO中日本お客さまセンター  
0120-922-229  
登録番号：T4180001056169

料金所(自) 新静岡  
料金所(至) 新富士  
25年 8月13日 17時41分

通行料金 ¥1,060-

(ETCクレジット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号  
A10508-137894-120431 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

# 領収書

伴 卓様

発行日: 2025/08/12  
明細番号:   
発行元: 株式会社KTSホスピタリティ  
登録番号: T1080401013451

¥8,700- (税込)

上記正に領収いたしました

10%対象税込計(うち税)

8,700 (790)

掛川グランドホテル

〒436-0028

静岡県掛川市亀の甲1丁目3-1

TEL: 0537-23-3333

収入印紙 25.8.12

# ご利用明細書

伴 卓様

ご宿泊期間: 2025/08/12~2025/08/13

備考

ご利用日	部屋名	ご利用明細/支払い方法	単価	数量	ご利用金額	お預り金額
08/12	815	宿泊費	8,700	1	8,700	
		その他クレジットカード	8,700	1		8,700

※は軽減税率対象商品

10%対象税込計(うち税)

8,700(790)

ご利用金額(税込)

¥8,700

お預り金額

¥8,700

ご請求金額

¥0

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓 )

経費項目	調査研究費		
内容	NPO法人 ドットジェイピー議員会費 (2025年4月~9月)		
年月日	2025年8月15日	金額	22,000円

会の趣旨・目的	ドットジェイピーは若者の社会参画と若年層の投票率向上を目的とし、8月9月の2か月間にわたり大学生のインターンシッププログラムを提供し、政策コンテストを行っている。
会の活動内容等	大学生を各級議員の元へインターンシップ生として派遣し、政務活動や調査に帯同して社会の仕組みなどを学ぶ。また、政策コンテストに当たり関連する調査を行い、政策手減などを行っている。
政務活動・県政との関連性	通常行っている政務活動や各種調査に帯同し、学生の目線で見えた課題感などを伺う。また、子どもの貧困をテーマに、どのような仕組みがあれば少しでも諸課題を解決できるかともに調査し、実際に議会の質問に反映させる。

《領収書貼付枠》

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他 (団体概要、ドットジェイピー議員会費規約)

案分の理由 後援会活動への参加の可能性も含まれるため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	44,000円	1/2 50%	22,000円



〒4170051  
静岡県富士市吉原4-18-22-2F  
伴卓事務所  
伴卓様

NPO法人ドットジェイピー



102-0083  
東京都千代田区麹町2-10-2  
プレミアムオフィス麹町304



## ご請求書

下記の通りご請求申し上げます。

件名 2025年夏期 議員会員費につきまして

請求日

2025-08-08

請求書番号



登録番号

T4010405003353

小計	消費税	請求金額
40,000円	4,000円	<b>44,000円</b>

入金期日	振込先
2025-09-10	三菱UFJ銀行 六本木支店 普通 1603253 トクヒドットジェイピー ※振り込み手数料は貴方にてご負担くださいますようお願い致します。

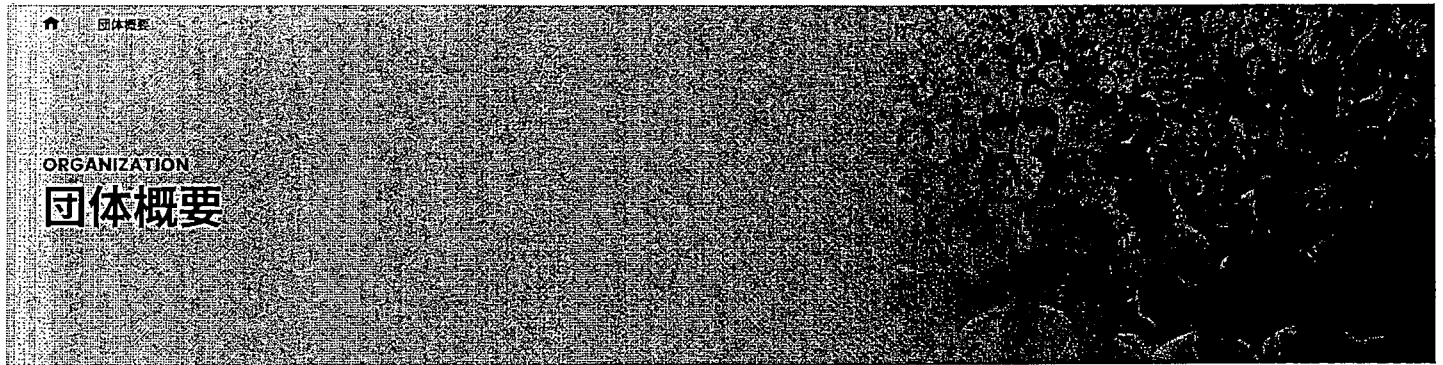
摘要	明細金額
議員会員費(都道府県議会議員)	40,000

内訳	10%対象(税抜)	40,000円
	10%消費税	4,000円

備考  
2025年夏期ソーシャルインターンシッププログラムにご協力くださりましてありがとうございます。  
議員会員費ご請求書を送付致しましたので、ご確認くださいませ。

■会員期間:2025年4月1日~2025年9月30日

領収書はご入金確認後、発行に2週間程度頂戴しておりますので、あらかじめご了承ください。  
今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。



## 「私もできる」を、私達がつくる。

思い込みでも、勘違いでもいい。この国を、世の中を、もっとよくしたい、

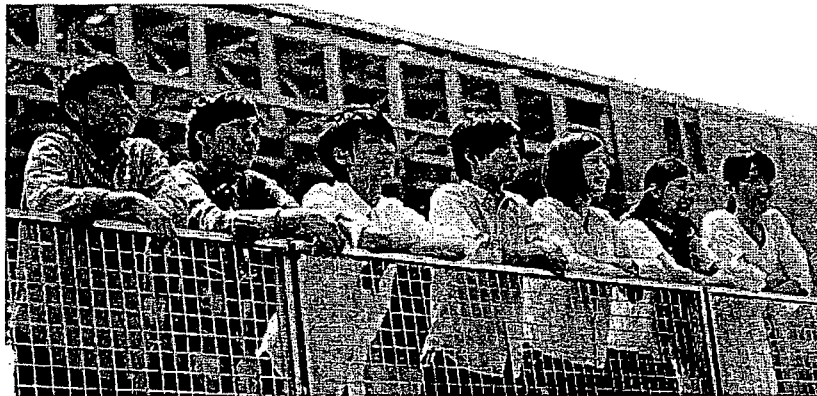
その気持ちと行動さえあれば、誰だって世界を変える立役者になれる。

だから、ドットジェイビーはつくりたい。

各界のスペシャリストや仲間とつながることで、「私もできる」と思える、たくさんの瞬間を。

そして、あなたが世の中の課題を改善へと導く未来を。

期待してほしい、想像を超えていく自分に。



ドットジェイビーは、若者の社会参画と若年投票率の向上を目的として活動するNPO法人です。全国34拠点で約500人の大学生スタッフを中心となり、春期（2月～3月）と夏期（8月～9月）の年2回、学生を対象としたインターンシッププログラム（議員・グローバル・NPO）を提供し、また若年層向け政策コンテストを実施しています。

これまでのインターンシッププログラム参加者数は、議員事務所のべ2,944事務所、大使館やNPOなど996機関、学生のべ46,454名となっています。（※2025.3.31.現在）

なお、ドットジェイビーは中立的な団体であり特定の政党を支持するものではありません。

団体名称	特定非営利活動法人ドットジェイビー
通常表記	NPO法人ドッドジェイビー
英文表記	Dot-jp Nonprofit Organization
創業	1998年2月14日
法人設立	2000年11月22日

## 事業内容

---

1. インターンシップ・コーディネート事業
2. 地域活性化に関する諸フォーラム・セミナーの開催
3. 広報事業

## 目的

---

- ・大学生を主とした不特定多数の人に、衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長（以下「議員」という。）、特定非営利活動法人など各種団体、行政機関および駐日外国公館などの公的団体のもとでのインターンシップを通じて実務研修を行わせ、もって社会学習の機会を付与し、社会教育の推進を図ること。
- ・国民の社会に対する興味を喚起し、もって議員選挙の投票率の向上を図ること。

前記の目的を達成するため、以下の種類の特定非営利活動を行う。

1. 社会教育の推進を図る活動
2. 情報化社会の発展を図る活動

## 所在地

---

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-10-2 プレミアムオフィス麹町 304

[Google Map](#)

TEL0120-098-214（平日：月～金・10:00~17:00）

FAX03-6272-3556

# 特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

## 第1条（総則）

本規約は、特定非営利活動法人ドットジェイピー（以下「ドットジェイピー」といいます）の議員会員資格、入会手続き、議員会員費、議員会員の内容、その他ドットジェイピーと議員会員に関する事項を規定します。

## 第2条（議員会員）

1. 本規約において、議員会員とは、ドットジェイピーの目的に賛同し、その発展に協力するため、議員インターンシッププログラムに参加する目的でドットジェイピーに入会した、衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長をいいます。
2. 議員会員資格の有効期間は半年とし、春期が10月1日から翌年3月31日まで、夏期が4月1日から9月30日までとします。
3. 議員会員は、本規約を遵守する義務を負います。

## 第3条（議員会員区分）

議員会員の会員区分は次の通りとします。

- (1) 衆議院議員会員・参議院議員会員：衆議院議員または参議院議員の職にある議員会員 (2) 都道府県議会議員会員：都道府県議会議員の職にある議員会員
- (3) 政令指定都市議会議員会員：政令指定都市議会議員の職にある議員会員 (4) 市区町村議会議員会員：市区町村議会議員の職にある議員会員
- (5) 首長会員：都道府県または市区町村の長の職にある議員会員

## 第4条（入会手続）

1. 議員会員となろうとする者は、所定の申込書を提出し、ドットジェイピーに対し、入会の申込みを行います（以下当該申込みをした者を「申込者」といいます）。
2. ドットジェイピーは、前項の申込書を受領後、申込者の入会を承認するか否かを検討し、承認する場合には、当該申込者を議員会員名簿に登録します。なお、ドットジェイピーは、申込者の入会を承認しない場合、その理由について一切開示義務を負いません。
3. 申込者は、前項の議員会員名簿に登録されたとき、議員会員資格を取得し、ドットジェイピーに入会します。
4. 議員会員が第6条第1項記載の議員会員費を納入したとき、ドットジェイピーは、議員会員に対し、会員証明書を送付します。

## 第5条（議員インターンシッププログラム）

1. 議員会員は、議員インターンシッププログラムに参加することができます。
2. 議員インターンシッププログラムとは、ドットジェイピーが、議員等のもとで実務研修を希望する学生に、当該学生の受入れを希望する衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長を紹介して、学生に研修の機会を与え、もって社会学習の機会を付与するとともに（以下当該機会を得て議員インターンシッププログラムに参加した学生を「インターン生」といいます）、政治に対する国民の興味を喚起し、社会教育の推進を図ることを目的として、特定の政治団体、宗教団体等の支援をすることなく行う議員インターンシップ活動をいいます。
3. 議員インターンシッププログラムは、春期2月1日から3月31日まで、夏期8月1日から9月30日までとします。
4. 議員インターンシッププログラムの期間中に議員会員が選挙を行う場合の議員インターンシッププログラムの取扱い等については、ドットジェイピーが別途定めるところに従うこととします。

## 第6条（議員会員費）

1. 議員会員費は、会員区分に従い、次の通りとします。なお金額は半年間分の額となります。
  - (1) 衆議院議員会員・参議院議員会員：金 55,000 円（税込）
  - (2) 都道府県議会議員会員：金 44,000 円（税込）
  - (3) 政令指定都市議会議員会員：金 44,000 円（税込）
  - (4) 市区町村議会議員会員：金 33,000 円（税込）
  - (5) 首長会員：金 55,000 円（税込）
2. 議員会員は、インターン生の受入れを決定した後速やかに、ドットジェイピーに対し、別途定めるところに従って議員会員費を納入しなければなりません。
3. ドットジェイピーは、退会、議員会員資格の停止、その他理由の如何を問わず、受領した議員会員費を返還しません。

## 第7条（遵守事項）

1. 議員会員は、ドットジェイピーに入会したことにより知り得た、ドットジェイピーに関する情報、ドットジェイピーの会員及び職員に関する情報、インターン生に関する情報、その他一切の情報を、ドットジェイピーの議員会員として使用するのに必要な範囲を超えて使用してはならず、また第三者に開示または漏洩してはけません。議員会員が、議員会員資格を喪失した後も同様とします。
2. 議員会員は、当該議員会員のもとで議員インターンシッププログラムに参加したインターン生に対し、100

時間以上320時間以内で、研修を受けさせなくてはなりません。ただし、議員インターンシッププログラムの期間が議員会員の選挙期間と重なった場合等、やむを得ない事情が存する場合は、この限りではありません。

3. 当該インターン生が行った未来事業プログラム（議員インターンシッププログラムと合わせてドットジェイピーが提供するプログラムを意味します）の活動時間は前項の研修時間に含まれるものとします。ただし、ドット

1

## 特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

ジェイピー及び議員会員の協議により、異なる扱いをすることができるものとし、この場合、その旨をドットジェイピー又は議員会員からインターン生に対し、所定の方法により通知することとします。4. 議員会員は、インターン生に対し、報酬、食事代または交通費等の実費、その他名目の如何を問わず一切の金銭を交付してはけません。

5. 議員会員は、議員インターンシッププログラム期間中、ドットジェイピーの許可無く、インターン生にアルバイトを行わせてはけません。

6. 議員会員は、議員インターンシッププログラム期間中、インターン生に、他の議員事務所においてインターンシップ活動を行わせようとする場合には、事前に、インターン生を通して、ドットジェイピーに対しその旨届け出させなくてはなりません。

7. 議員会員は、誠実に議員インターンシッププログラムに参加しなければならないと、ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員及び職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者の名誉、社会的信用等を害する行為をしてはけません。

8. 議員会員は、インターン生に対し、入会申込みの際にドットジェイピーに提出した「インターンシップエントリーシート」の「インターンシップに関する情報」欄に記載した研修内容を行わせなければなりません。9. 議員会員は、ドットジェイピーに入会したことにより知り又は知り得た、ドットジェイピーの会員及び職員に関する情報、インターン生に関する情報などを用いて、ドットジェイピーを介さずドットジェイピーの会員及びインターン生（その候補者を含む）に独自に接触してはけません。なお、議員会員が、議員会員資格を喪失した後も同様とします。

但し、議員会員への受入が確定したドットジェイピーの会員及びインターン生（その候補者を含む）であって、議員会員が当該学生に対して直接の連絡をとることをドットジェイピーが承諾した場合にはこの限りではありません。

### 第8条（退会）

1. 議員会員は、電子メールまたは書面により、ドットジェイピーに対し退会の意思表示をすることにより、いつでも退会をすることができます。

2. 前項の場合、議員会員は、当該退会の意思表示がドットジェイピーに到達したとき退会し、議員会員資格を喪失します。但し、その場合においても第6条に定める議員会員費の支払義務が消滅するものではありません。3. 議員会員が、辞職、衆議院の解散その他の事由により議員等の職を失った場合、当該議員会員は、当然にドットジェイピーを退会したものとします。

### 第9条（議員会員資格の停止）

1. 申込者または議員会員が、以下のいずれかの事由に該当する場合には、ドットジェイピーは、入会を承認せず、また、入会後であっても議員会員資格を停止する場合があります（なお、申込者の入会を承認するか否かは、ドットジェイピーの自由な判断に基づくものであり、以下の事由に該当しない場合であっても、ドットジェイピーは、申込者の入会を承認しないことができます。）。

(1) 虚偽の事実を述べた場合

(2) 議員会員費、その他ドットジェイピーが定める諸費用の支払いを遅滞し、ドットジェイピーが相当期間を定めて催告したにもかかわらず、当該期間内に支払わない場合

(3) 本規約、その他ドットジェイピーが定める諸規程に違反した場合

(4) ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他のドットジェイピーの関係者等に損害を及ぼした場合または及ぼす虞がある場合

(5) ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者等の名誉または信用を傷つける行為をした場合

(6) 公序良俗に反する行為、犯罪行為、特定の思想または宗教団体や組織への勧誘またはそれに類似する行為（物品の販売等を含みます）、その他法令に違反する行為を行った場合または行う虞がある場合 (7) 破産手続もしくは民事再生手続が開始された場合、または後見開始、補佐開始もしくは補助開始の審判を受けた場合

(8) 議員会員資格を与えるにふさわしくない行状があった場合

(9) その他、ドットジェイピーの議員会員資格を与えることが適当でない場合

2. 前項により議員会員資格を停止する場合には、ドットジェイピーは、その旨当該議員会員に対し通知します。

なお、当該通知は、電子メール又は書面により行うものとします。

3. 議員会員は、前項に定める議員会員資格停止の通知により、議員会員としての全ての権利を喪失するものとします。

### 第10条（著作権等）

議員会員は、ドットジェイピーが提供するテキスト、ソフトウェア、音楽、音声、写真、グラフィックス、ビデ

オ、ページレイアウト、デザイン等一切のものについて、ドットジェイピーが特に認めた場合を除き、ドットジェイピーがそれらの著作権、商標権、サービスマークに関する権利、特許権、所有権その他一切の権利を有していることを承認するものとします。

#### 第11条 (変更の届出)

1. 議員会員は、住所、連絡先その他の届出事項に変更を生じた場合、電子メールまたは郵便にて、速やかにドットジェイピーに対し、その旨届け出るものとします。
2. 前項の届出の懈怠により、ドットジェイピー、インターン生または第三者等に損害を与えた場合、議員会員は、その損害を賠償するものとします。

2

## 特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

3. 第1項の届出の懈怠により、議員会員に何らかの不利益が生じた場合であっても、ドットジェイピーは一切責任を負わないものとします。

#### 第12条 (トラブル等)

1. 議員会員は、インターンシッププログラムに関連して、ドットジェイピーの責めに帰すべき事由によらずインターン生またはその他の第三者との間で、事故、紛争、その他のトラブルが生じた場合、理由の如何を問わず、直ちにドットジェイピーに報告を行うものとし、ドットジェイピーの指示の下、自己の費用でこれを解決するものとし、ドットジェイピーに対し、何らの負担をかけないものとします。
2. 議員会員は、インターン生またはその他の第三者から、何らかの損害を被った場合であっても、ドットジェイピーの責めに帰すべき事由による場合を除き、ドットジェイピーに対し、名目の如何を問わず、何らの請求もできないものとします。

#### 第13条 (損害賠償義務)

1. 議員会員は、故意または過失により、ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者に対し、損害を生じさせた場合には、これらの者が被った損害を賠償しなければなりません。
2. 議員会員の事情により、インターン生が議員インターンシッププログラムに参加することができなくなった場合または継続が困難となった場合、当該議員会員は、インターン生がドットジェイピーに対し支払った参加費等一切の費用を、ドットジェイピーに支払うものとします。

#### 第14条 (地位の譲渡等の禁止)

議員会員は、議員会員たる地位を第三者に譲渡できないものとし、議員会員たる地位または権利に対して質権等一切の担保権を設定できないものとします。

#### 第15条 (その他)

1. ドットジェイピーは、議員会員の議員インターンシッププログラムの活動状況等を、同意を得て、写真またはビデオ撮影することができるものとします。
2. ドットジェイピーは、議員会員の氏名、会員区分(議員又は首長の区分)、所属政党、役職、経歴、写真及びビデオ等を、同意を得て、ドットジェイピーのホームページ、パンフレット、雑誌、新聞、活動報告書等、社内及び社外向け広報活動に用いることができるものとします。
3. ドットジェイピーは、ドットジェイピーホームページから議員会員のホームページへリンクさせることができるものとします。
4. ドットジェイピーは、議員会員に対し、ドットジェイピーのオフィシャルメールマガジン、活動報告、イベントの告知、アンケート等を配信または配布することができるものとします。なお、議員会員が、当該身分を失った後も同様とします。
5. ドットジェイピーは、議員会員に対し、ドットジェイピーが適当と認めた第三者の宣伝広告またはアンケート等を配信または配布できるものとします。なお、議員会員が、当該身分を失った後も同様とします。

#### 第16条 (規約の変更)

ドットジェイピーは、議員会員に通知することにより本規約を変更することができます。当該変更後、議員会員が議員インターンシッププログラムの利用を継続した場合は、議員会員は当該変更同意したものとみなします。

#### 第17条 (協議)

本規約に定めのない事項または本規約についてドットジェイピーと議員会員との間で解釈を異にした事項については、双方誠意をもって友好的に協議のうえ解決するものとします。

#### 第18条 (管轄裁判所)

ドットジェイピーと議員会員との間で生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

附則

本規定は、平成26年4月1日より施行するものとします。

平成26年7月1日 改訂・適用

平成27年3月1日 改訂・適用

平成29年3月1日 改訂・適用

平成30年3月1日 改訂・適用

平成31年3月1日 改訂・適用

令和元年10月1日 改訂・適用

令和2年4月1日 改訂・適用

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告を兼ねた懇親会への参加		
年月日	令和7年8月19日	金額	5,000円

目的	異業種交流会で県政報告の依頼を受け対応
使途	懇談会参加費
政務活動・ 県政との 関連性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県政の直近の課題等について報告（図書館行政やリニアの近況）</li> <li>・富士地域における道路行政の進捗具合</li> <li>・その他参加者から各種意見を聴取</li> </ul>

《領収書貼付枠》

領 収 証 様 No. ....

伴卓

★ 2,500.-

内 訳	但 合算として 令和7年8月19日 上記正に領収いたしました 登録番号
現 金	
小切手 /	
手 形 /	
消費税(10%)	
消費税(8%)	収入印紙
内税額計	異業種交流会 富士倶楽部

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	5,000円	1/1 100%	5,000円

活動概要書(会議・懇談会参加)

2025年8月19日

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴 卓

活動名	富士地域で個人事業主が集まる異業種交流会で県政報告を行った			
活動概要	<p>1 参加日時 2025年8月19日</p> <p>2 場 所 富士市内</p> <p>3 参加者 異業種交流会会員12名</p> <p>4 内 容 異業種交流会にて県政報告の依頼を受け参加し、県政の状況について報告すると共に、富士地域の観光振興策や、スタートアップ支援事業、道路事業の進捗などについて報告すると共に会員と意見交換を行った。</p> <p>※ のため、案分率は、1/2・1/3・ / とする。 なお、飲食を伴う会議・懇談会の会費は、充当上限額を5,000円とする。</p>			
経 費	項 目	政務活動費支出額	領収書番号	内 容
	参加費	5,000円		
	合 計	5,000円		
備 考	添付書類：無			



## 別紙

No.	2025年 8月分	用 件	金額 (円)
1	1日	県庁にて政務活動 地元要望に関する進捗確認	1,770
2	4日	県庁にて政務活動 地元要望に関する相談対応	2,120
3	7日	県庁にて政務活動 交通基盤部と打ち合わせ	2,120
4	14日	政務活動資料の整理 相談対応資料作成 ※帰宅時に調査報告資料を届ける為沼津市 内のICにて降車	1,460
5	18日	県庁にて政務活動 教育委員会と打ち合わせ	1,060
6	19日	政務活動資料の整理 政務活動報告書類作成他	1,940
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
合 計			10,470

No. 1

ご利用ありがとうございます。

# 利用証明書



NEXCO中日本お客さまセンター  
0120-922-229  
登録番号：T4180001056169

料金所(自) 富士川スマート  
料金所(至) 清水  
25年 8月 1日 9時 2分

通行料金 ￥710-

(ETCクレジット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号  
A09508-011948-062935 (確)  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

# 利用証明書



NEXCO中日本お客さまセンター  
0120-922-229  
登録番号：T4180001056169

料金所(自) 新静岡  
料金所(至) 新富士  
25年 8月 1日 18時16分

通行料金 ￥1,060-

(ETCクレジット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号  
A09508-011948-064436 (確)  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

No. 2

ご利用ありがとうございます。

# 利用証明書



NEXCO中日本お客さまセンター  
0120-922-229  
登録番号：T4180001056169

料金所(自) 新富士  
料金所(至) 新静岡  
25年 8月 4日 9時13分

通行料金 ￥1,060-

(ETCクレジット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号  
A09508-041948-065331 (確)  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

# 利用証明書



NEXCO中日本お客さまセンター  
0120-922-229  
登録番号：T4180001056169

料金所(自) 新静岡  
料金所(至) 新富士  
25年 8月 4日 20時15分

通行料金 ￥1,060-

(ETCクレジット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号  
A09508-041948-066131 (確)  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。  
利用証明書



NEXCO中日本お客さまセンター  
0120-922-229  
登録番号：T4180001056169

料金所(自) 新富士  
料金所(至) 新静岡  
25年 8月 7日 9時52分

通行料金 ¥1,060-

(ETCクレジット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号  
A09508-071948-107239 (確)  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。  
利用証明書



NEXCO中日本お客さまセンター  
0120-922-229  
登録番号：T4180001056169

料金所(自) 新静岡  
料金所(至) 新富士  
25年 8月 7日 17時11分

通行料金 ¥1,060-

(ETCクレジット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号  
A09508-071948-108039 (確)  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

No.3

No.4

ご利用ありがとうございます。  
利用証明書



NEXCO中日本お客さまセンター  
0120-922-229  
登録番号：T4180001056169

料金所(自) 新静岡  
料金所(至) 駿河湾沼津スマー  
25年 8月14日 17時51分

通行料金 ¥1,460-

(ETCクレジット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号  
A10508-147894-121834 (確)  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

No.5

ご利用ありがとうございます。  
利用証明書



NEXCO中日本お客さまセンター  
0120-922-229  
登録番号：T4180001056169

料金所(自) 新静岡  
料金所(至) 新富士  
25年 8月18日 19時 9分

通行料金 ¥1,060-

(ETCクレジット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号  
A11508-184676-401132 (確)  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

No. 6

ご利用ありがとうございます。

## 利用証明書



NEXCO中日本お客さまセンター  
0120-922-229  
登録番号：T4180001056169

料金所(自) 新富士  
料金所(至) 新静岡  
25年 8月19日 12時29分

通行料金 ¥1,060-

(ETCクレジット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号  
A11508-194676-402931 (確)  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

## 利用証明書



NEXCO中日本お客さまセンター  
0120-922-229  
登録番号：T4180001056169

料金所(自) 清水  
料金所(至) 富士  
25年 8月19日 18時32分

通行料金 ¥880-

(ETCクレジット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。



取扱番号  
A11508-194676-403731 (確)  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <b>事務所費</b> ・人件費		
内容	政務活動事務所 電気使用料 (令和7年8月請求分)		
年月日	令和7年8月20日	金額	15,075円

目的	政務活動事務所 電気使用料
使途	政務活動事務所 電気使用料
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動事務所 電気使用料 令和7年7月6日～令和7年8月5日分(静岡ガス電気分) 令和7年7月9日～令和7年8月7日分(東京電力分)
《領収書貼付枠》	

領 収 証		No. _____
件まぐろ事務所 様		2025年8月20日
金額	¥30,150.-	内訳
		10% 税抜金額 対象 消費税額
		.8% 税抜金額 対象 消費税額
但し 上記正に領収いたしました	電気代として	
	Seiei 株式会社 静岡	
	〒417-0051 静岡県富士市吉原4-18-22 3F TEL.0545-51-5555 FAX.0545-51-5555 登録番号:T3-0801-0101-0549	

--	--	--	--

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で案分する	30,150円	1/2	15,075円
		50%	

# 請求書

適格請求書発行事業者登録番号T3-0801-0101-0549

2025年8月19日

伴すぐる事務所 御中

株式会社 静業

代表取締役 田中 克彦

〒417-0051

静岡県富士市吉原4丁目13番22号

TEL: 0545-51-5555

FAX: 0545-51-5559

発行責任者および担当者: [REDACTED]

取引銀行 富士信用金庫吉原支店

当座 No.610141

毎度お引き立てに預りありがとうございます。  
下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	今回御入金額	繰越額	今回請求額	合計請求額
0	0	0	30,150	30,150

検針日	使用期間	契約種別	契約	使用量	請求額	御社負担額	今回請求額	請求元
8/6	2025/7/6 ~ 2025/8/5	低圧電力	60A	872 kWh	30,562	30,562 /5*2	¥12,225	静岡ガス
8/8	2025/7/9 ~ 2025/8/7	低圧電力	5kW	1,798 kWh	44,812	44,812 /5*2	¥17,925	東京電力
							¥30,150	

電気ご使用量のお知らせ

カ) セイエイ様

地区番号	お客様番号	ご使用期間	ご使用日数
令和 7年 8月	7月 9日~ 8月 7日	30日	
ご契約種別	低圧電力	ご契約	5 kW
ご使用量	1,798 kWh		
請求予定金額	44,812円	料金確定日	
(うち消費税等相当額10%)	4,073円	今回検針日	8月 8日
計器取替日	月 日	振替予定日	8月 21日
お支払期限日	月 日	次回検針予定日	9月 8日
戸数	戸	東京電力エナジーパートナー株式会社	T8010001166930
上記料金内訳			
基本料金	5,490円25銭		
電力量料金			
・夏季料金	48,797円72銭		
・その他季料金	0円00銭		
・燃料費調整額	-16,631円50銭		
再エネ発電賦課金	7,156円00銭		

(本お知らせ票によるお支払いはできません。)

当月指示数	46563.3
前月(取付)指示数	44765.3
差引	1798.0
計器乗率(倍)	
計器番号(下3桁)	969
取替前計量値	

昨年 8月分は30日間で 1,472 kWhです。  
今月分は昨年と比べ1日あたり 2%増加しています。

電気料金等領収証(口座振替用)

カ) セイエイ様

年 月 分	ご使用期間	ご使用日数
令和 7年 7月	6月 9日~ 7月 8日	30日
領収金額	36,445円	請求額
ご契約種別	低圧電力	ご契約
ご使用量	1,335 kWh	
店舗コード	口座番号	
ご使用場所	富士市 吉原 4丁目	
	18番(地) 22号	
	棟 号	
地区番号	お客様番号	

(本領収証により集金額が収納されることはありません。)

印紙税申告納付につき、越前町 作成場所 千代田区内幸

上記金額を 7月22日口座振替により領収させて頂きました。

燃料費調整のお知らせ (1 kWhあたり)

8月(当月)分	-9円25銭
9月(翌月)分	-9円90銭
翌月分は当月分に比べ	-0円65銭

8月分の託送料金相当額について

託送料金相当額	16,973円
うち賠償負担金相当額	
および廃炉円滑化負担金相当額	287円68銭

電気料金内訳書

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。  
2025年 8月分 の電気料金について内訳をお知らせいたします。

電気ご利用金額	30,562円
消費税等相当額(再掲)	2,778円
ご利用期間	7月 6日 ~ 8月 5日
ご契約者名	株式会社 静栄 様
請求基本番号	
口座振替予定日	9月 22日 (解約があった場合は変更となる場合があります。)

静岡ガス株式会社

2025年 8月 8日 発行

供給地点特定番号	
ご使用先	富士市吉原4丁目18-22
ご契約内容	おうちプラン1(50Hz用)
ご使用電力量	872 kWh
契約電流	60A
電圧区分	低圧

※静岡ガス&パワーの電気料金につきましては、静岡ガスが収納代行を行っております。

項目	金額(円)
基本料金	1,870.50
電力量料金	25,222.28
燃料費調整額(再掲)	-8,066.00
再エネ発電賦課金	3,470.00
【ご利用明細】	
おうちプラン1(50Hz用)	
基本料金	1,870.50
電力量料金	
1段料金	3,576.00
2段料金	6,552.00
3段料金	23,160.28
燃料費調整額	-8,066.00
再エネ発電賦課金	3,470.00

備 考			
期間	7月 6日 ~ 8月 5日 (31日間)		
単価	1,870.50円	契約電流	60A
単価	29.80円/kWh	使用量	120kWh
単価	36.40円/kWh	使用量	180kWh
単価	40.49円/kWh	使用量	572kWh
単価	-9.25円/kWh	使用量	872kWh
単価	3.98円/kWh	使用量	872kWh

## 支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県庁にて政務活動（健康福祉部に医療政策関連で調査依頼）</li> <li>・県外調査視察（金融機関が取り組む地方創生支援について・CIC 東京の取り組み）@都内</li> </ul>		
年 月 日	令和7年8月20日～21日	金 額	30,605 円

目 的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉部と打ち合わせ</li> <li>・金融機関が取り組む地方創生支援について担当者にヒアリング</li> <li>・県庁から CIC 東京に派遣されている職員の取り組みと近況ヒアリング</li> </ul>
使 途	交通費 手土産代 宿泊費 駐車場代
政務活動・ 県政との 関連性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元からの相談事項について健康福祉部と共有し、県の状況確認のための調査依頼</li> <li>・金融機関が近年地方創生事業などに乗り出している。地方銀行との協力や、行政機関との協業についてヒアリングし、本県の政策との連動について考察する。</li> <li>・CIC 東京駐在スタッフの業務状況の確認と県政に必要な事業について意見交換</li> </ul>
<<領収書貼付枠>>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	30,605 円	1/1	30,605 円
		100%	

2025年 8月20日(水)

# 領 収 書 様

## ¥1,639-

上記正に領収しました(消費税等  
但し( )  
株式会社 JR東海リテイリング・プラス  
愛知県名古屋市中村区名駅三丁目22番8号  
ランドキヨスク静岡  
TEL 054-273-6112  
※財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

¥121-を含みます)  
☑クレジット決済

0006-6304-8450

¥1,639  
¥121

クレジット  
(消費税等)

支払者: 伴 卓

購入品 焼き菓子詰め合わせ ■■■氏用

印字が不鮮明の為補記

↓領収年月日 2025年8月20日

ザ・パーク新富士駅南第1  
(株)静岡第一興商 税率10%  
T2080001001491

### 《領収書》

[No. 1]

25年08月20日06:35 --08月21日18:04  
駐車料金 2,000円

合計 2,000円

お預り  
お 釣 2,000円  
0円  
NO.000049

### 領 収 書

Receipt \_\_\_\_\_ 様  
領収年月日 2025. 8. 20 登録番号 T3180001031569  
金額 ¥1,460 (消費税等込み) 税10%

(クレジット扱い)  
購入商品 JR乗車券類  
(10134 1枚)  
東海旅客鉄道株式会社  
新富士駅MV803発行 20135-02

印紙税申告納  
付につき名古屋中村  
税務署承認済

← 新幹線利用  
新富士→静岡駅

### 領 収 書

Receipt \_\_\_\_\_ 様  
領収年月日 2025.-8.20 登録番号 T3180001031569  
金額 ¥5,940 (消費税等込み) 税10%

(クレジット扱い)  
購入商品 JR乗車券類  
(50089 1枚)  
東海旅客鉄道株式会社  
静岡駅MV202発行 60090-02

印紙税申告納  
付につき名古屋中村  
税務署承認済

← 新幹線利用  
静岡駅→東京駅

### 領 収 書

Receipt \_\_\_\_\_ 様  
領収年月日 2025.-8.21 登録番号 T9011001029597  
金額 ¥5,170 税10%

(クレジット扱い)  
購入商品 JR乗車券類  
(10351 1枚)  
東日本旅客鉄道株式会社  
東京駅VS31発行 20352-02

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済

← 新幹線利用  
東京駅→新富士駅

伴 卓

様

支払金額 14,040 円  
宿泊料金: 15,600 円  
クーポン利用額: -1,560 円

但し サービス利用代金等として

## ■ 内訳

クレジットカード決済金額 14,040 円

## ■ 課税対象

10%対象 14,040 円

課税対象外 0 円

## ■ 利用内容

宿泊者氏名 ばん すぐる

予約番号

宿泊施設 相鉄フレッサイン 神田大手町

宿泊施設住所 東京都千代田区内神田2-8-4

チェックイン日 2025/8/20

チェックアウト日 2025/8/21

宿泊人数 大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1  
楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



モバイル Suica 残高ご利用明細

利用履歴 (2件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	入金・利用額
08	21	入	地 神田	出	虎ノ門	-178
08	21	入	地震ヶ関	出	地 東京	-178
				*		
				*		
				*		
				*		
				*		

2025/9/15

ご利用ありがとうございます。

システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

県外調査概要書

2025年8月21日

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴 卓

<p>目的</p>	<p>・金融機関が考える地方創生事業支援についてヒアリング ・CIC 東京でのヒアリング</p>
<p>年月日</p>	<p>2025年8月20日～21日</p>
<p>場所</p>	<p>調査①：みずほ銀行会議室@千代田区 調査②：CIC 東京東京都港区虎ノ門</p>
<p>内容</p>	<p>1 行程 8月20日 自宅→新富士駅→静岡駅→静岡県庁→《県庁にて政務活動：地元からの相談事業について担当課と共有》→静岡駅→→東京駅→【調査①】→宿泊施設 8月21日 宿泊施設→神田駅→虎ノ門駅→【調査②】→霞が関駅→東京駅→新富士駅→自宅</p> <p>【調査①】</p> <p>2 応対者 みずほ銀行コーポレートインスティテューショナル事業部 ■■■氏</p> <p>3 聴取内容</p> <p>・メガバンクの銀行コンテンツの将来性と学生目線で見ると銀行人気 フィンテックの台頭により「銀行はなくなる」と、現代ではそんな声も聞かれる。確かに、デジタル化によって銀行を取り巻く環境は大きく変化した。就職先のランキングも一時影を落としたが、メガバンクと言われる三菱UFJ、三井住友、みずほの3行は、2024年3月期、2025年3月期と過去最高益を記録し、人気を取り戻している。ある民間の調査では、2026年3月卒業予定の大学生大学院生を対象とした「就職人気企業ランキング」を発表され、その結果をみると、1位は伊藤忠商事、2位は味の素、3位は任天堂となっている。銀行は58位に三菱UFJ銀行、三井住友銀行77位、みずほフィナンシャルグループ100位。1990年代の前半まではランキング上位の常連だった銀行が、この30年ほどで人気を落としてきている。銀行としても人材を確保したい反面、厳しい現実でもある。 しかしながら、所得水準は悪くなく、マイナビ社が公表している「2024年版業種別モ</p>

「デル年収平均ランキング」でも、銀行は全 112 業種の中で 13 位と上位に入っている。支店長クラスになれば、1000 万円を超える水準になる銀行がほとんど。ただ、支店長クラスにまで出世できるのは全体の 2 割程度なため、決して簡単な道のりではない。しかしながら、最近人手不足が深刻な問題になりつつあり、多くの企業で初任給を上げる動きがあるのは周知の通り。

もちろん銀行も例外ではなく、さらにそうした流れの中で、出向や役職定年といった仕組みを見直す銀行も出てきている。システムや運用関連など専門性の高さが求められる業務も増えているため、スペシャリストを育成するコースを用意している銀行も出てきている。また「ノルマが厳しいイメージがある」ために銀行を敬遠する人もいるかもしれない。この点については、「顧客本位の業務運営」が求められる中で、個人に課されてきた営業目標を廃止する銀行も増えてきている。つまり、銀行全体が今は大きな転換点にあり、当然のことながら、人事制度や待遇なども変わりつつある。

#### ・メガバンクが取り組む地方創生について

「銀行ビジネス」はこれから面白いという声もある。「金利のある世界」が戻ってきたなかで、銀行の 3 大業務の 1 つである「貸出」による利ざやも拡大し、銀行の収益性は急速に改善してきている。それでも、このまま従来型のビジネスを継続していれば安泰かといえば、それも違うのではないか。

企業向けの融資にしても、現在は資金調達的手段が多様化し、依然として経済の見通しが不透明な中で企業の資金需要が急激に高まるとも考えにくい。何よりも、単に「資金を貸す」という行為だけでは、付加価値を生みにくくなっているのは間違いない。

そうしたなかで、今後のカギを握るのはやはり「コンサルティング」だと考えている。銀行は企業の経営状況、財務状況などを知り得る特異なポジションにあり、さまざまなノウハウも蓄積されている。また多様な業種の企業とのネットワークもあり、ビジネスマッチングなども行いやすいのは確かだ。そこにデジタル技術やフィンテックを組み合わせれば、さらに可能性が広がると考えている。

そこで、メガバンクが本来の金融業務に加え、地方創生事業に乗り出してきている。しかしながら、メガバンクは当然大都市圏にあり、過疎地域には視点がない。そこで、銀行同士の協力が始まりつつあるという。膨大なデータやネットワークを持っているメガバンクと、過疎地域の地域金融機関が持っている地域の情報が結び付けば大きな力が生まれるとみている。このタッグは地元経済の牽引役としての役割が期待されている。

日本の様々な地域には、知られていない企業や、競争力のある商材、優れた技術を持つ企業は数多くあり、その魅力を銀行が発信し、ネットワークを活かしてマッチングする。一方で、そうした企業のなかには昔ながらの経営にこだわり、真の強みを活かさないところもあつたりするので、銀行が経営改革を促し、時には M&A の仲介役となることで活性化させる。そうした取り組みこそが、まさに「地方創生」へとつながる

と思っている。

実際、地域金融機関の方にお話を伺うと「私たちはここで勝負をするしかない」という。まさに地域とともにあるのが地域金融機関であり、その活性化なくしては自らも生き残れないという、危機感と使命感が感じられる。

一見ライバル同士に見える金融機関が、それぞれの持ち味を活かすことで強みになる。

#### 4 県政への反映

金融業界はいつの時代も先端であるも、一方でその競争は厳しく、そこで働く方々も厳しいというイメージが先行する。しかしながら、実際に金融業界も体質が変わりつつあるのと併せて、地域貢献や社会参画が変わってきていることが分かった。

特に、メガバンクだけでなく様々な地方都市銀行が取り組んでいることがわかる。本県においても静岡銀行がテックビート Shizuoka に尽力したり、各地の信用金庫がスタートアップ支援に参画してきている。

金融機関が持つ顧客の強みや技術はいわば大きな財産である。これらのいわば情報ツールが、スタートアップ企業と結びつくことは思わぬ化学反応を起こすことができたり、強みを生み出すことができるかもしれない。

経済産業部が取り組むスタートアップ支援策の中で、金融機関との連携がどのように行われているのか確認し、施策の拡充に向けた議論をしていく。

#### 【調査②】

2 対応者 長谷川泰三氏 佐谷恭氏

※両名とも静岡県産業イノベーション推進課に在籍

#### 3 聴取内容

・スタートアップ支援拠点 CIC 東京での活動について

長谷川氏は昨年6月から初代の共創推進室長として就任し、現在は佐谷氏と2人体制で活動している。主な活動は①県内スタートアップの支援、②首都圏スタートアップとの連携促進、③県内企業のイノベーション支援の3つで、特に②の首都圏スタートアップとの連携に力を入れている。

CIC 東京はアメリカ資本のスタートアップ支援拠点であり、現在東京と福岡に拠点があり、今後大阪とソウルにも展開予定。CIC 東京には約350社が入居しており、スタートアップ企業だけでなく、自治体、コンサルティング会社、法律事務所、監査法人、大手企業なども入居している。

・静岡県のスタートアップ環境について

全国のスタートアップ数の分布は東京が64%と圧倒的に多い。静岡県内では西部地域に偏っている。静岡県は2023年9月にスタートアップ戦略を策定し、KPIとして県内スタートアップ数、資金調達総額、評価額100億円以上のスタートアップ数を設定し、今年度からは誘致目標として4年間で60社という目標も追加。

今年度の主要事業としてファンドサポート事業に取り組んでいる。

この事業は浜松市で既に実施されていたものを全県に展開するもので、県が認定したベンチャーキャピタル (VC) が県内スタートアップに投資した際に県も資金を提供する仕組み。この事業により、産業イノベーション推進課の予算は前年比 270%増。康友知事だからできる施策。

テックビートは BtoB のマッチングイベントで、今年も 7 月 24 日から 26 日に開催し、来場者が 1 万人を超え、約 178 社のスタートアップが出展。このイベントは静岡銀行と静岡県が共同で運営しており、スタートアップにとって実際の商談につながる貴重な機会となっている。

長谷川氏と佐谷氏の活動として、「チーム静岡」という県内外の関係者とのネットワーキング活動についても紹介。これは静岡県と浜松市の担当者、静岡銀行など民間企業の新規事業開発担当者が月 1 回集まり、情報交換を行うもの。また、スタートアップと自治体をつなぐ取り組みとして、市長・町長向けのピッチ機会の提供や、県庁内でのピッチイベントなども実施している。首都圏での活動として、CIC 東京を拠点に様々なイベントに参加し、面談を行い、静岡県とのマッチングを進めている。年間目標として、イベント参加数、面談数、マッチング数を設定しており、昨年は 1 人体制だったこともあり苦戦したが、今年は佐谷氏との役割分担により成果が出始めていると報告しました。

具体的な成果として、青井フォーラムへの企業誘致 (2 社加入、2 社加入見込み)、ファンドサポート関連での静岡キャピタルへの紹介 (3 社)、テックビートへの出展協力 (11 社) などがある。東急不動産との連携による渋谷でのイベント開催や、沼津市のアップサイクル企業とトヨタモビリティ東京とのマッチングなど、具体的な成果も生まれている。2 人の出向コストは年間 2000 万円以上。ゆえに、しっかり具体的な成果を出す必要性があると思っている。

#### 4 県政への反映

CIC 東京への県職員の出向は意外と知られていないのかもしれない。今回の視察では、9 月以降の定例会における産業委員会質疑で両名の役割と成果について質疑を行うために調査を行った。

具体的な成果指標をどのように経済産業部として掲げ、目標に向けた取り組みをしているのか。2 人は何かサービスを生み出したり、物を作る仕事ではない。しかしながら、ネットワークの構築こそが大きなミッションである。その人脈によってもたらされる県内企業の事業の多角化や第 2 創業、そこと結び付きは県内産業の発展と振興に大きく寄与するものと考え。一方で、長谷川氏が言うように、出向コストも発生している。これらのバランスと効果を今後どのように評価していくかも含め、委員会質疑等を通じて調査を継続していく。

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

## 支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	地方を守る政経塾月会費(8月分)		
年月日	令和7年 8月1日～8月31日	金額	3,300円

目的	地方を守る政経塾によるオンライン地方議員向け講義の受講及びアーカイブ閲覧
使途	オンライン型議員研修の月会費
政務活動・ 県政との 関連性	地方を守る政経塾は地方自治体が抱える行政課題や、公共型ライドシェアの法整備の進捗など、国の法整備と地方自治体がリンクするポイントなどについてオンラインで研修を行うとともに、会員登録することで過去の講義のアーカイブを閲覧することができる。 当団体のオンラインセミナーおよびアーカイブを受講することで、議会質疑の参考や政策立案の知見を得る。
<p>《領収書貼付枠》</p>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	3,300円	1/1	3,300円
		100%	

# 領収書(再発行)

No. [REDACTED]

支払日

2025年08月22日

再発行日

2025年09月05日

伴卓

様

¥ 3,300

但し 地方を守る政経塾 (2025年08月度) 代として

上記正に徴収いたしました。

電子領収  
書につき  
印紙不要

## 内訳

税抜価格	¥ 3,000
消費税額	¥ 300
消費税率	10%

## 樋渡社中株式会社

登録番号: T3300001009833

〒 8430023

佐賀県武雄市武雄町昭和6-1

TEL: 070-4722-3309

Mail: haramaki4040@gmail.com

URL: <https://seisakukigyo-juku.com/>

## 支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	防災政策に関する県外視察 (愛知県半田市)		
年 月 日	令和7年8月22日～23日	金 額	44,983 円

目 的	別紙報告書参照
使 途	交通費 手土産代 宿泊費 セミナー参加費
政務活動・ 県政との 関連性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県と災害に関する協定を締結したい団体との意見交換及び協議</li> <li>・防災セミナーや講師と意見交換を行い、本県の防災施策の参考とする</li> </ul>
<<領収書貼付枠>>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	44,983 円	1/1	44,983 円
		100%	

SEIYU

富士今泉  
登録番号 T8011503002037  
電話 0545-57-1411  
2025年 8月21日 (木) 21:16  
店:00341 レジ:05 取引No:012594

領収証

伴卓 様

税抜金額対象  
8% 3点 ¥4,161  
消費税額  
8% 3点 ¥332  
合計 ¥4,493  
クレジット ¥4,493

但し お品付  
決済手段: クレジット  
上記正に領収いたしました  
購入日: 2025/08/21 レジ: 22  
取引No: 060074 循環No: 22330

財布等にはさんで保管頂く場合は、  
印刷面を内側に折り保管して下さい  
担当: 00147

<<商品明細>>

※95 ウナギパイ  
¥1,387 x 3 ¥4,161

※印は軽減税率対象商品です。

手土産配布先

調査①: 氏用

調査②: 氏用

調査③: 氏用

領収書

No. 2025年8月23日

様

金5,000円 (10%税込)

但し、東海コンファレンス2025登録料 として  
(税抜額: 4,546円 税額(10%): 454円)

公益社団法人日本青年会議所  
東海地区協議会 2025年度 会長  
〒475-0857 愛知県半田市広小路町155番 3階  
TEL: 0569-21-7105 登録番号: T7010005015580

支払者 伴卓  
セミナー及び防災訓練など  
一連のフォーラム事業の参加費

領収書  
RECEIPT宛名  
RECEIVED FROM

伴卓

様

お預かり番号  
RESERVATION NUMBER

3261

クレジットカード番号  
CARD NUMBER

XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額計  
TOTAL AMOUNT¥6,940 (10%・税込)  
(クレジットカード利用・Credit card use)内容  
DETAIL乗車券類のご購入代金  
TICKETS PRICE購入日  
DATE OF PURCHASE

2025年8月22日

乗車日  
DATE OF DEPARTURE

2025年8月22日

列車名・券種  
利用区間EX自由席  
新富士  
FROM名古屋  
TO東海旅客鉄道株式会社  
Central Japan Railway Company  
登録番号 T3180001031569

# 領収書

# Rakuten Travel

発行日: 2025/6/22  
発行1回目

伴 卓

様

支払金額 27,800 円  
宿泊料金: 29,800 円  
クーポン利用額: -2,000 円

但し サービス利用代金等として

## 内訳

クレジットカード決済金額 27,800 円

## 課税対象

10%対象 27,800 円

課税対象外 0 円

## 利用内容

宿泊者氏名 ばん すぐる

予約番号

宿泊施設 CANDEO HOTELS (カンデオホテルズ) 半田

宿泊施設住所 愛知県半田市天王町1-50-8

チェックイン日 2025/8/22

チェックアウト日 2025/8/24

宿泊人数 大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

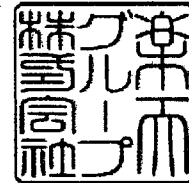
トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1

楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



【補記】 8月24日から広島県へ視察のため引き続き滞在し本調査はここで終了

モバイル Suica 残高ご利用明細

利用履歴 (1件)

月	日	種別	利用駅 TP名鉄名	種別 出	利用駅 TP半田	入金・利用額
08	22	入		*		-750
				*		
				*		
				*		
				*		

2025/10/20

ご利用ありがとうございます。

システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

県外調査概要書

2025年8月23日

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴 卓

<p>目的</p>	<p>【調査①】 公益社団法人日本青年会議所東海地区協議会防災レジリエンス構築委員会との県の災害協定締結に関する進捗について意見交換</p> <p>【調査②】 公益社団法人日本青年会議所東海地区協議会が主催する防災イベント参加</p> <p>【調査③】 調査②の防災セミナー講師と図上訓練について意見交換</p>
<p>年月日</p>	<p>2025年8月22日～23日</p>
<p>場所</p>	<p>調査①～③：愛知県半田市内</p>
<p>内容</p>	<p>1 行程</p> <p>《8月22日》 自宅→新富士駅→名古屋駅→名鉄名古屋→半田駅→宿泊施設 ※翌日の面会都合により半田市内にて前泊</p> <p>《8月23日》 宿泊施設→【調査①】→【調査②】→【調査③】→宿泊施設 ※翌日から広島県へ視察のため引き続き滞在し本調査はここで終了</p> <p>【調査①】</p> <p>2 応対者 公益社団法人日本青年会議所 東海地区協議会 防災レジリエンス構築委員会 ████████ 副委員長</p> <p>3 聴取内容 公益社団法人日本青年会議所東海地区協議会は2025年度、南海トラフ地震への備えとして当該委員会を設立し、県境を越えた民間レベルでの支援体制を構築することを目指して活動している。 現在東海地区の愛知三重岐阜静岡4県との災害協定締結を進めてきており、静岡県庁とは8月29日に県庁にていよいよ協定締結に至るところまで来た。</p>

- 東海4県の各地で活動する青年会議所と当該基礎自治体および県庁が災害時の支援に関する協定を結び県域を越えた支援なども考えたい。
- 各青年会議所に所属する会員の社業をデータベース化し、災害時の支援につなげられるようなプラットフォームを構築する。
- 支援体制をモデル化し、東海地域以外の青年会議所と連携することで民間レベルの相互支援体制を構築する

上記の3つを目的にこれまでも同団体と県庁を取次ぐため意見交換と調整を進めてきた。

県庁サイドが危惧するのは「支援のオーバーラップ」であったが、岐阜や愛知の先行している事例を共有することでまずは静岡県とも包括的な協定締結に向けて取り組むことを確認。実際に建設業に従事されている方は各地の業界団体（例：〇〇市建設業組合など）にすでに加盟しており、災害時に基礎自治体と団体が提携を結んでいるとそちらを優先されてしまう場合がある。

一方で、いつどのような形で被災するかわからないし、どの程度協定に基づいて動けるかは直面してみないとわからない。協定を結ぶことは通過点であり、発災時にできる限り切れ目なく、またカバーしきれそうな点を今後協議を重ね、本協定の「ちょうどいい」を模索していく行く。

#### 4 県政への反映

年始当初から協定締結に向けて協議を重ねてきた。感じているのは、行政がなんでも行おうとするのではなく、得意分野を持つ専門家に業務をうまく分担し、迅速に支援や復旧に迎える体制づくりである。その際に、行政目線での「足りない」「ほしい」という力を調査、可視化するのは行政の役割で、その情報をうまくさばいて各方面の方々と共有することで復旧支援体制構築の一助となるようにしたい。

今回協定の締結が実現したが、あくまでも通過点であり、青年会議所関係者の方々から「こんなことができる」「こんな助けがあってもいいのでは」というような意見を行政に伝え、双方にメリットがあるような関係を引き続き構築していく。

#### 【調査②】

##### 2 対応者

公益社団法人日本青年会議所 東海地区協議会  
防災レジリエンス構築委員会 委員長

##### 3 聴取内容

○公益社団法人日本青年会議所東海地区協議会が主催する防災セミナーに参加

・防災フォーラム

一方的に講師が説明を参加者に向けて行うのではなく、パネリストの方々が「こんな時どうしたらいいのか？」という設問に回答を投げかけ、ディスカッションする形式。企画構成は副委員長と実行委員会のメンバーが考えたという。

香川大学の竹内先生、滋賀大学の松原先生が女性タレント2名の回答にアドバイスを加えつつ、時折会場に向けて挙手方式でアンケートをとるようなシーンが印象的だった。登壇者の自己紹介などを除くと、およそ60分ほどのコンテンツ。いわゆるマイトimelineの策定や「あなたは自動車を運転しています。緊急地震速報が発令さ

れました」というシーンに対して「その場で停車する」「路肩に寄せる」「近くのコンビニに停める」などの選択肢についてディスカッションをした。

来場者と同年代の2名のタレントが共感を促したり「そうなんですか？」とリアクションをとるたびに、聴衆の中でも頷く方がいて、セミナーの手法としてひとつのモデルになりうると共感した。「災害の種類によって避難する場所が違う」という問いかけについては結構リアクションが大きく、いわゆる水災害と地震災害では避難する施設が違う（同じ場合もある）ことをケースがあることを意識していないことが会場の雰囲気からも伝わってきた。

#### ・防災訓練視察

防災訓練といっても炊き出しをしたり、テント張りをするのではなく、図上訓練を行いながら、発災からの時間軸を意識して復旧にあたるシミュレーションを行うものであった。職域チームに分かれ、災害協定に基づく物資輸送や道路復旧（青年会議所所属メンバー向けで、運輸業建設業に従事する方が主に参加）。一般の方や未成年も参加し、年代に応じた「できる防災意識の訓練」といった印象。子どもの感想で印象的だったのは「保護者と一緒にいる時か否かで大きく変わる」と、最後に述べている小学生がいた。講師の方も親子に対して「一日の時間の中で家族がどこにいるのか、休みの日はどうしているのか一度考え共有してほしい」と述べていた。

#### 4 県政への反映

午前中に参加したフォーラムで感じたのはその参加者の若さや家族構成である。青年会議所が主催しているという事もあり、当該団体の構成年齢資格が40歳までという点もあるかもしれないが。またゲストタレントが目当てで来場された方もいたという（参加者アンケートを委員会から後日いただいた。）。手法はいろいろな手立てがあるとしても、目的は「防災意識の醸成」「災害への興味を抱く」「災害の怖さ」などを投げかけるという点では人のモデルではないかと思う。県や県内基礎自治体、または自治会が取り組む現行の訓練を調査し、今回見学したような形での訓練が普及できないか検討する。また、訓練の目的をしっかりと念頭に置くことが大事ということもわかった。実際にルーティン的な訓練が増えている中で、目的をしっかりと達成できるようなプログラムの普及やそのための講師派遣のような支援策についても検討する。

#### 【調査③】

2 対応者 NPO 法人日本防災環境 XXXXXXXXXX 専務理事

3 聴取内容

・NPO 日本防災環境について

2004年に発生した新潟の中越地震の年に発足した法人。一般的に防災訓練は発災後の避難所運営や安否確認など、防災訓練ではあるものの「防災」になっていないという

点です。字の如く「災いを防ぐ」という点で見れば、いかに備えるか、発災時にどのような行動をとるかという点にもっと力点をおくべきではないか、このような視点を持って活動されている。

また発災時、組織のリーダーはどのように行動すべきなのか。行政組織、物流事業、厚生機関など、それぞれがうまく機能するか否かで人命にも大きく関わってくる。いずれも計画とシミュレーションが重要になってくる。同法人はこれらのまだ足りない防災力の向上に取り組んでいる。

・実施した防災訓練について

当日は小学校の体育館を貸切り、地震や火災、風水害などを想定した避難行動や応急の基礎を NPO 法人所属講師とグループワークを開催。また、近隣の住民同士の連携や、地域（町内会や小学校区の範囲）でできる支援体制整備の役割などについても確認。

参加者は一般の方で親子参加の方、主催者である青年会議所会員も多かった。同所会員は自営業の方が多く、運輸関係、建設関係、教育事業、保険金融など様々な職種の方がいたが、特性を活かせる班に分かれ、専門性を活かした訓練にあたっていた。

4 県政への反映

一般的に防災訓練といえば地域住民の安否確認や避難所の立ち上げ、炊き出しの調理訓練やローリングストック。基本的にはやはり発災を起点とした訓練が多いかなと言う印象である。その上で、講師が述べられていたように、いかに減災していくかと言う考え方が重要になってくるのが改めて感じた。

本県はこれまでに様々な防災政策を拡充し、約 10 年前は犠牲者数が 10 万人を想定していたが、直近では 3 万人を下回るようになってきている。しかしながら、いくらハード整備をしても、最後はソフト面であり、避難する県民意識がどこまで高まるかと言うものである。今回見学させていただいて感じたのは、職種別の「本業を活かして発災時に何ができるか」というものである。例えば運輸業の方は言うまでもなく救援支援物資の配送に長けているし資材も持っている。同様に各業界でいわゆる得意分野がある。業界毎に行政自治体と提携などを結んでいるケースもあるが、発災からのタイミングで発揮すべき機能と役割が変わってくるのも感じた。今一度県がこのような整理をしているのか確認したい。

なんでも行政が行うのではなく、民間の得意な力を頼ることが早く、重要であると感じたため、本県や住んでいる市のプランを確認し、効率的な防災訓練ができるように提言していきたい。

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。



# ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2025年07月11日

伴すぐる事務所 御中

キャノンマーケティングジャパン株式会社



いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2025年08月25日

お引落口座：[Redacted]

お客様番号：[Redacted]  
請求書No.：[Redacted]  
締日：2025年07月分  
ご請求額（税込）：¥3,314-

\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

契約書No.	設置先名	伴すぐる事務所	請求期間	2025/06/10~2025/07/10	伝票No.	KE000147976681	
製品名	IR-ADVC3530F-3	シリアルNo.					
		今回値	前回値	控除数	ご使用数		
1	カラーコピー	1,271	1,271	0	0		
2	カラープリント	15,996	15,963	0	33		
3	ブラック	39,657	38,474	11	1,172		
品名	カウンター保守料金				数量・月数	単価	
1	カラーコピー				0	12.00	
2	カラープリント				33	12.00	
		MG期間延長割増	(10.00%)				
						396	
3	ブラック				1,172	2.00	
		MG期間延長割増	(10.00%)				
						234	
<各種サービス料金合計>						料金合計（税抜）	3,013
						(10%対象)	3,013
						消費税等	301
						ご請求額合計	3,314

#...非課税または免税 / \*...軽減税率対象品目 / !...8%税率対象品目 / X...全額入金済 / レ...一部入金済



SEIYU

富士今泉  
登録番号 T8011503002037  
電話 0545-57-1411  
2025年 8月21日 (木) 21:15  
店:00341 レジ:05 取引No:012593

領収証

伴卓 様

税抜金額対象 3点 ¥4,161  
8% 消費税額 ¥332  
合計 ¥4,493  
クレジット ¥4,493

但し お品代

決済手段:クレジット  
上記正に領収いたしました

購入日:2025/08/21 レジ:21  
取引No:062600 循環No:21210

財布等にはさんで保管頂く場合は、  
印刷面を内側に折り保管して下さい  
担当:00147

<<商品明細>>

※95 ウナギパイ  
¥1,387 x 3 ¥4,161C

※印は軽減税率対象商品です。

領収書 No 19  
駅-No 51301160 窓口-No 13  
領 収 書

金額 ¥15,010円  
[消費税等込み・10%]

但し、乗車券類(クレジット扱い)として

2025年 8月24日  
東海旅客鉄道株式会社  
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納  
付につき名古屋中村  
税務署承認済

名古屋駅

現金出納社員

SEIYU

富士今泉  
登録番号 T8011503002037  
電話 0545-57-1411  
2025年 8月21日 (木) 21:16  
店:00341 レジ:05 取引No:012595

領収証

伴卓 様

税抜金額対象 2点 ¥2,774  
8% 消費税額 ¥221  
合計 ¥2,995  
クレジット ¥2,995

但し お品代

決済手段:クレジット  
上記正に領収いたしました

購入日:2025/08/21 レジ:22  
取引No:060075 循環No:22360

財布等にはさんで保管頂く場合は、  
印刷面を内側に折り保管して下さい  
担当:00147

<<商品明細>>

※95 ウナギパイ  
¥1,387 x 2 ¥2,774C

※印は軽減税率対象商品です。

支払者 伴卓  
新幹線代として  
名古屋駅  
↓  
広島駅

手土産配布先

調査①: ひろしま Camps 用

調査②: 広島県職員用

調査③: 広島市職員用

調査④: fabbit 用

調査⑤: Pride of Hiroshima 用

EXご利用票 (座席のご案内)  
Seat Information

25年 8月26日  
¥17,300 30014号車490広島6004  
000317628461

広島 ▶ 名古屋  
17:22発 19:34着  
のぞみ 48号 3号車 7番D席

名古屋 ▶ 新富士  
19:38発 21:02着  
こだま750号 11号車 10番A席

車内改札の際は、このご利用票を呈示してください。  
記号以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を確認させていただきます。

このご利用票はきっぷではありません  
ご利用票では改札口は通れません

支払者 伴卓  
新幹線代として  
広島駅  
↓  
新富士駅

モバイル Suica 残高ご利用明細

利用履歴 (3件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	入金・利用額
	08	入	TP半田	出	TP名鉄名	-750
①	→ 08	バス等	広島電鉄			-240
②	→ 08	バス等	広島電鉄			-240
				*		
				*		
				*		
				*		
				*		

路面電車乗車

- ① 広島駅→紙屋東町駅
- ② 紙屋東町駅→広島駅

2025/10/20

ご利用ありがとうございます。

システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

伴 卓

様

支払金額 19,200 円  
宿泊料金: 21,200 円  
クーポン利用額: -2,000 円

但し サービス利用代金等として

## ■ 内訳

クレジットカード決済金額 19,200 円

## ■ 課税対象

10%対象 19,200 円

課税対象外 0 円

## ■ 利用内容

宿泊者氏名 ばん すぐる

予約番号

宿泊施設 CANDEO HOTELS (カンデオホテルズ) 広島八丁堀

宿泊施設住所 広島県広島市中区八丁堀14-1

チェックイン日 2025/8/24

チェックアウト日 2025/8/26

宿泊人数 大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

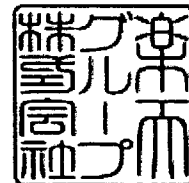
トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1

楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



県外調査概要書

2025年8月26日

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴 卓

<p>目 的</p>	<p>調査①イノベーションハブひろしま Camps 視察 伴走者プログラム                  調査②広島県庁が取り組むスタートアップ支援事業ヒアリング                  調査③広島市役所が取り組むスタートアップ支援事業ヒアリング                  調査④fabbit 広島駅前店（ワーキングスペース）見学及び関係者意見交換                  調査⑤Pride of Hiroshima 見学（地場産業復興伝承施設）</p>
<p>年 月 日</p>	<p>2025年8月24日～26日</p>
<p>場 所</p>	<p>調査①～③イノベーションハブひろしま Camps@広島市内                  調査④fabbit 広島駅前店@広島市内                  調査⑤Pride of Hiroshima@広島市内</p>
<p>内 容</p>	<p>1 行程                  《8月24日》                  宿泊施設（愛知県での県外視察から ※整理番号 8-14）→半田駅→名鉄名古屋駅→名古屋駅→広島駅→紙屋町東駅→【調査①】→宿泊施設                  《8月25日》                  宿泊施設→【調査②】→【調査③】→【調査④】→宿泊施設                  《8月26日》                  宿泊施設→【調査⑤】→紙屋町東駅→広島駅→新富士駅→自宅</p> <p>【調査①】</p> <p>2 応対者 LTS 社スタッフ ※別紙名刺参照</p> <p>3 聴取内容                  主に広島県の歴史、地理的特性、産業構造、そして地域活性化のためのプロジェクトについて説明を受ける。LTS が広島で社会課題解決のスタートアップに取り組む基本理念について伺う。                  創業時の法律関連の業務や新規事業の立ち上げ方法についてアドバイスをしている。                  また既存事業者との M&amp;A の可能性や会社の上場についても支援している。                  社会課題の解決とイノベーション創出の文脈で、パブリックセクターとの協働も重要</p>

である。広島県の地理的特徴として、三角州の地形や土地の柔らかいため、企業用地は限られてきた。ゆえに山を削って埋め立てた地域があり、実は土地が全国的にも高い。広島と福岡の比較や、広島の人口分布についても研究しており、静岡もライバル分析をもっとした方がいい。

広島県は歴史的背景として、広島県の鉄工業の発展、日清戦争時の軍需産業の成長、そして戦艦大和の建造など、広島の産業史がある。故に、鉄の加工技術が発達した理由や、地形が産業発展にどう影響したかについての分析をしている。

地域活性化プロジェクトとして、「キッズ」と「リリース」という二つのプログラムに取り組んでいる。「キッズ」は子供向けの職業体験プログラム、「リリース」はロータリークラブと連携した地域の歴史や企業の貢献を記録するプロジェクト。特に「リリース」では、高校生が地元企業を訪問し、その歴史や貢献をインタビューして記録するという活動が行われている。

また、大学との連携プロジェクトについても説明があり、特に女子大学との協働でアントレプレナーシップ教育を行う取り組みが紹介されました。学生が地域課題から新しいビジネスモデルを創出するプロセスや、実際に「クロダイ」という魚を活用した商品開発の事例がある。これは静岡でもいかせるのではないかな。

持続可能な地域発展のためのエコシステム構築の重要性が強調され、大企業、スタートアップ、大学生を繋ぐコミュニティ形成の取り組みが重要

#### 4 県政への反映

現在静岡県のSHIPの運営を受託しているLTS社がどのようなコンセプトで広島県の事業を手掛けているか理念を含め確認できた。すべてが静岡にも当てはまるわけではないが、直近でSHIPも訪問し、現在県との取り組みや協業状況について確認する。静岡県もモノづくり県である一方で、人口流出という大きな課題を抱えている。キャリア教育という言葉聞いて久しいが、産業史を学びながら、子どもたちに幼少期から結果としてキャリア教育になるような仕組みづくりを提言していきたい。

#### 【調査②】

2 応対者 広島県庁職員 ※別紙名刺参照

#### 3 聴取内容

広島県が取り組むイノベーションハブ広島キャンプ、広島サンドボックス、およびユニコンプロジェクトの3つの主要な取り組みについて説明を受ける。

・イノベーションハブ広島キャンプについて

このハブは、人や資金、情報が集積し、イノベーションが生まれる好循環の拠点として設置された。単発のイベントではなく、継続的な支援を提供することで、挑戦者たちの取り組みが持続し発展することを目指している。ターゲットは企業家、新規事業担当者、研究者、クリエイター、投資家、行政職員など、ビジネスや地域づくりにチ

チャレンジするすべての人々。

キャンプの運営体制には、ビジネス相談を担当するコミュニティマネージャー、社会課題解決を支援するソーシャルコーディネーター、イベント企画を担当するコミュニティリーダー、および受付事務が含まれている。会員登録は無料で、2023 年度末時点で 3,328 名の会員がおり、年間利用者数は 9,753 名。

キャンプでは、個別相談対応（年間 1,305 件）、マッチング（161 件）、ミートアップイベント（月 1 回以上）などのサービスを提供。また、「パノラマ」と呼ばれるアクセラレーションプログラムを実施しており、約半年間にわたって新しいビジネスアイデアの創出や事業拡大を支援。このプログラムの特徴は、挑戦者と支援者を 1 対 1 でマッチングし、密接な支援を行っている。

次に広島サンドボックスについて。

これは 2018 年に始まった取り組みで、デジタル技術を活用した地域課題解決のチャレンジの場を提供するもの。第 4 次産業革命の時代に、広島県内企業のデジタル技術導入が遅れているという危機感から始まった。サンドボックスは「砂場」のように、何度でも試行錯誤できる実証実験の場を提供することを目指して。

サンドボックスは時代に合わせてメニューを変えながら発展してきた。最初は「オリジナルサンドボックス」として自由な提案を募集し、次に行政提案型、DX プロジェクト、先駆けプロジェクト、実装支援プロジェクト、そして最新の広島 AI サンドボックスへと進化している。これまでに 236 件の開発実証プロジェクトを支援し、約 3,300 社が登録。また、サンドボックスの取り組みを通じて、約 190 社が広島県内にオフィスを開設し。

最後にユニコーンプロジェクトについて。

このプロジェクトは 2022 年 3 月に始まり、10 年間で広島から 10 社のユニコーン企業（企業価値 10 億ドル以上の非上場企業）を創出することを目指している。ユニコーン企業が地域に存在することで、産業に刺激を与え、新たな価値創出の着火剤となり、イノベーションエコシステムの構築に繋がるという考えに基づいている。

ユニコーンプロジェクトでは、急成長支援、海外進出支援、実証フィールドの提供という 3 つの柱で支援を行っている。具体的には、アクセラレーションプログラム、資本政策支援事業、東南アジア進出支援事業、北米進出支援事業などを実施。これまでに約 40 社を支援し、そのうち 15 社が約 40 億円の資金調達に成功した。

#### 4 県政への反映

ヒアリングを通じてスタートアップ支援の難しさや、広島でユニコーン企業を育てることの課題、県外企業支援に対する県内からの批判への対応などについて議論できた。本県も知事が変わり、強化されてきているがまだ予算規模では広島県に及ばない。広島県の予算面では、ユニコーンプロジェクトに約 1 億円、サンドボックスには当初 3 年で 10 億円の予算が割り当てられている。

財政状況が厳しい中で、民間投資に近いような事業が今後どこまで拡充できるのか、議会としても応援しつつ、費用対効果などの面も今後しっかり検討していく。

【調査③】

2 応対者 広島市職員 ※別紙名刺参照

3 聴取内容

既に広島県が先行してスタートアップ支援を行う状況で、基礎自治体である「広島市として何をすべきか」というのが市役所内での最初の課題となった。ともすれば議会や外から二重行政と言われてしまうため、県施策とのすみわけを考えるとところから始まった。

そのような状況の中で広島市が取り組んでいる事業が「Colorful (カラフル)」である。市のスタートアップ支援事業は2025年度スタートしたばかりで、どちらかというと創業支援を軸に置いたスタンスで店主を支援する施策に注力してきた。広島市中小企業支援センターに職員を配置している。首長としてのスタンスの差もあり、県知事の湯崎さんは起業家で、市長の松井さんは官僚出身の事務タイプという差もある。ただ、市もスタートアップ支援をしないとという流れができ、今年から再編したセクションが誕生。

広島市も大都市でありながら人口が急激に減り始めている。若者流出が著しく、就職や進学で転出してそのままの傾向。かつて多かった広島周辺からの人口流入が減っているのも大きな要因。移転先は大阪や福岡に持っていかれてしまっている。若者に魅力あるまちづくりをしていかないとだめ。ならばスタートアップ支援が必要じゃないかという流れ。

しかしながら、広島県と政令市の分担をどうするかが課題となり、県が手薄になっている箇所を補いたいという視座で事業計画に。

事業の予算規模は400万円で国の交付金活用している。6社応募があったが、結果としてキャンパスを運営しているLTSの内容が良かったので受諾。結果として県の取り組みに接続できるような事業になった。

・Colorfulについて

5回のセミナーを実施

応募者数44名。30名規模を想定していた→44名うれしい悲鳴。

内訳は中学生が1人、18～19歳が1人、20～24歳が13人、25～29歳が9人、30～34歳が9人が応募

《Colorfulの事業説明》

ある程度の事業イメージがある人はパノラマ(県の事業)

何かやってみたいという人へのアプローチや掘り起こしをするのがColorful

スタートアップ人材を養成して、国や県の施策に取り次いでいきたい。

講座を5日間

day 1

①起業家の話をしっかり聞く

②自己理解を行う エニアグラムで

day 2 アイディアってどうやって生まれるの？

エフェクチュエーション座学

day 3 ビジネスアイデアが市場価値にどうつながるのか  
収益性がなければ持続できない ビジネスモデルの基礎について勉強する

day 4～5

AI と壁打ちしてプレゼン力を高める

西日本最大のティックトック事務所社長を講師に迎えて練習

アイデアがある程度固まってくるので、パノラマに応募できるレベルに成長している。単発では終わらせないような仕組みになっている。

広域でやってくれると小さな町が助かる

4 県政への反映

本県でも様々な基礎自治体や金融機関がスタートアップ支援に取り組んでいる。できれば点でバラバラに類似したようなことを行わずに、県がしっかりと広域行政体として横串を入れ、広島県と広島市のような関係で補い合えるような仕組みが構築できれば強い体制が組めると感じた。

県内の事例をそれぞれ調査研究し、県との住み分けや、実際に担当課がどのような視点で連携を図っているか確認し、産業委員会質疑などを通じて、本県のスタートアップがさらに拡充するように取り組む。

【調査④】

2 応対者 fabbit 事業部 西日本オペレーション課 ■■■■■ 課長

3 聴取内容

広島のコワーキングスペース fabbit 広島駅前の見学と、広島でのスタートアップエコシステムとの関わり方についてヒアリング。

fabbit は元々アパマングループの一部として 2017 年頃に設立され、その後システムソフト、そして 2023 年 3 月に TKP に買収された。事業内容はコワーキングスペースの提供で、約 150 社が入居している。

fabbit では様々なプランを提供しており、バーチャルオフィス（住所のみ利用）、コワーキングスペース（月額使い放題）、個室（賃貸形式）などがある。月額料金は個人会員の場合、フリー席で約 15,000 円程度。

・広島のコワーキングスペース間の連携について

広島では約 20 ヶ所のコワーキングスペースがあり敵ではなく協力関係にある。送客の際には手数料をもらう仕組みもある。fabbit の特徴として、会社員の利用者が多く、ビジネス向けの雰囲気がある。fabbit では定期的にイベントを開催しており、「支援協議会」という枠組みで様々な取り組みを行っている。コロナ禍を経て、より多くの人が集まれるイベント形式に変更し、スタートアップ支援者の悩みを語るイベントやアイデアソン、ピッチ大会などを実施している。

広島県のユニコーンプロジェクトや、「33 と広島」というスタートアップコミュニテ

イがある。このコミュニティは起業家が主体となって運営され、時価総額 1 億円の企業が 1000 社集まることで地域に大きな波及効果をもたらすという考えに基づいている。広島県内の様々なスタートアップ支援プログラム（アクセラレーションプログラム、資本政策支援、北米展開支援、アジア展開支援）について説明があり、これらのプログラムの事務局が異なるため、起業家同士のコミュニティ形成が重要であるとの指摘があった。

最後に、ユニコーンプロジェクトに採択された企業の紹介があり、半導体技術、マッチングアプリ、DX ソリューション、水処理技術、熱エネルギー変換技術など、様々な分野の革新的なスタートアップが紹介された。

#### 4 県政への反映

コワーキングスペースとレンタルオフィスを視察したのち、協力関係にあるユーザーさんたちとも意見交換を行った。肌で感じたことはまさに官民が一体となって広島県をスタートアップの聖地にしていこうという熱量であった。

静岡県との現況と比較した場合、個々がバラバラに頑張っていると思う。しかしながら、広島県では協業こそがさらに成長を遂げるというマインドになっていると感じた。

スタートアップコミュニティがしっかりと形成されていて、起業家が主体となって運営されていることと「時価総額 1 億円の企業が 1000 社集めることで地域に大きな波及効果をもたらす」という考え方はまさに象徴的だと思う。

広島県内の様々なスタートアップ支援プログラムにあたる事務局が連携することで起業家同士のコミュニティ形成が重要であるとの指摘があったのは本県でも実現できないか継続して調査研究し、県として支援できる施策がないか担当課に提案したい。

#### 【調査⑤】

2 応対者 案内者 LTS ■■■ 氏 及び各施設スタッフ

3 聴取内容

Pride of Hiroshima は 2023 年に広島県で開催された G7 広島サミットに合わせて開催された期間展示「Pride of Hiroshima 展」のコンセプトを継承した常設展示施設。企業の視点で語られる広島の復興の物語を、新たな編集と演出している。

調査①の中で説明を受けた、学生向けのキャリア教育支援事業の一環として有効に活用している施設という。

今年は戦後 80 年という節目。経験者が高齢化し、減りゆく中でいかに産業振興を伝承していくのか。戦争に関する継承施設は平和記念館をはじめ各地にもある。しかしながら、戦後の復興の中で広島が国内外に誇るモノづくりを発信したり、なぜその産業が広島で栄えたかなど、歴史的背景なども踏まえながら青年たちをはじめ、世界中から広島を訪れる方々に向けて発信する拠点施設になっている。

元々は G7 の際のパビリオンを縮小し展示している。館内はプロジェクションマッピング

ングを活用し、誰もが知るような広島産業をPRしている。広島の小中学生をはじめ、高校や大学生たちの来訪も多いという。

見学の中で■■■さんたちが感じてほしいといわれたのが「本当に何も無い、むしろマイナスのような焼け野原の地から、どのようにして広島の人たちが復興してきたのか。どんな使命感と気概があつて産業を再び起こすことができたのか。この点を知ってほしいし、未来の子供たちに少しでも体感してもらえよう施設であつてほしい」と。出身でもない私もいろいろな映像や資料を閲覧するうちに、鼓舞されるような気持ちになった。

■■■さん曰く、静岡県もモノづくり県であり、被爆地としての違ふはあるもの、戦後の中で様々な産業が復興してきたはず。これらの視点をキャリア教育の中に取り込むことは、地域への想いを育み、もしかしたら創業企業の起点になりうるかもしれないという。起業家魂というのはそんなに難しいものでなく、青年たちが少しでもやってみたいという思いが芽生えれば、大人がそれを応援してあげればよいという。まさに今星山さんや広島県のスタートアップ支援関係者が思っていることだという。

#### 4 県政への反映

キャリア教育はどちらかというと「こんな大人になるには」「こんな仕事に向いているかもしれない」というようなニュアンスが強いかもしれない。

また、静岡県は若年層の人口流出が多い傾向にある。ある分析結果では「様々な産業や仕事があるのに選ばれる環境にない」ともいわれている。

本県出身者だけをつなぎ留めておく必要はないが、高校生ぐらゐまでに地場産業のいわば生い立ちや、その仕事を興し守ってきた人たちの気概に触れるような機会があつても良いのではないかと感じた。また、大学で本県に来る学生も多いはず。彼らがこの町で学び、就職で他県に行ってしまうことも止はしないが、このような施設や産業に触れられるような機会があればファンが増えるのではないかもしれないと感じた。実際に費用対効果などは当施設も見えてはいないとのことであるが、未来の産業人材への投資につながっているのではないかと感じた。

様々な視点で取り組む産業人材の確保策の一つとしての側面と、産業も守るという役割を感じた。

教育委員会や経産部、基礎自治体や民間事業者などとも対話を通じで、類似したような施策が講じることができないか検討していく。

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

マネージャー

保有資格  
基本情報技術者  
応用情報技術者

株式会社 オノゴロ

〒730-0051 広島市中区大手町2-8-2

フージャース広島大手町ビル11F

www.onogoro.co.jp



ひろしまA.サウンドボックス

PANORAMA



株式会社 オノゴロ

〒730-0051 広島市中区大手町2-8-2

フージャース広島大手町ビル11F

www.onogoro.co.jp



代表取締役



〒732-0828

広島県広島市南区京橋町1-7

アスティ広島京橋ビルディング

TEL : 082-909-2326

Mobile :

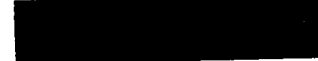
E-mai :

/デジタル化の交通整理  
/DXコンサルティング  
/システム開発  
/事業開発

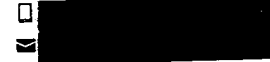


株式会社レイメイ

代表取締役社長



〒730-0825 広島県広島市中区光南1丁目1-20

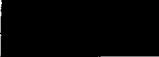


執行役員 CBDO

カスタマートランスフォーメーション事業本部長

第8期Campsアクセラレーションプログラム認定シエルバ

RPA認定技術者 (WinActor) エキスパート



ロボフィス株式会社

■中国事業部

〒732-0828 広島県広島市南区京橋町1-7 アスティ広島京橋ビルディング1F

■東京本社

〒105-0014 東京都港区芝1丁目6番10号 芝SIAビル3F

Website : https://www.rpa-roboffice.jp



fabbit事業部 西日本オペレーション課  
課長



株式会社ディーケーピー

fabbit広島駅前

〒732-0828 広島県広島市南区京橋町1-7 アスティ広島京橋ビルディング1・2階

TEL. 082-264-2225

Mail :

Mobil :



証券コード  
3479



建 国 人



Stitch

代表取締役 / Web Designer



株式会社アンドステッチ

732-0828

広島県広島市南区京橋町1-7

アスティ広島京橋ビルディング1F

TEL

MAIL

https://and-stitch.co.jp



経済観光局 産業振興部  
企業誘致・創業推進課

課長補佐 井上 拓人  
Inoue Takuto

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号  
Tel: (082)504-2241 / Fax: (082)504-2259  
E-mail: (個人) [redacted]  
(組織) kigy@city.hiroshima.lg.jp



広島市 経済観光局  
産業振興部  
企業誘致・創業推進課

課長 田本 理  
おまむ



ゆかたの着始め! とうかさ! 広島に夏の訪れを告げる祭り!



〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号  
TEL : 082-504-2241 携帯 : [redacted]  
FAX : 082-504-2259  
E-mail: [redacted]



広島市経済観光局産業振興部  
企業誘致・創業推進課

主事  
梅木 悠花



〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号  
TEL : 082-504-2241(直) FAX : 082-504-2259  
E-Mail : [redacted]  
kigy@city.hiroshima.lg.jp(課)



Consulting事業本部  
Social&Public事業部



株式会社エル・ティー・エス  
<https://lt-s.jp/>

LTSグループの情報発信サイト  
CLOVER Light  
<https://clover.lt-s.jp/>



Consulting事業本部  
Social & Public 事業部



株式会社エル・ティー・エス  
<https://lt-s.jp/>

LTSグループの情報発信サイト  
CLOVER Light  
<https://clover.lt-s.jp/>



Consulting事業本部  
Social&Public事業部



株式会社エル・ティー・エス  
<https://lt-s.jp/>

〒107-0051 東京都港区元赤坂1-3-13  
赤坂センタービルディング14階  
Tel:03-6897-6140 Mobile: [Redacted]  
E-mail: [Redacted]



Consulting事業本部  
Social&Public事業部  
マネージャー



NEDO SSAフェロー

株式会社エル・ティー・エス  
<https://lt-s.jp/>

〒107-0051 東京都港区元赤坂1-3-13  
赤坂センタービルディング 14階  
Tel:03-6897-6140 Mobile: [Redacted]  
E-mail: [Redacted]



Hiroshima Prefectural Government



商工労働局 イノベーション推進チーム  
スタートアップ企業創出担当 主任

**渡辺 真幸** masaki watanabe

〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号  
TEL 082-513-3353  
FAX 082-223-2137  
e-mail [Redacted]



HIROSHIMA UNICORN 10



Hiroshima Prefectural Government



商工労働局 イノベーション推進チーム  
地域産業デジタル化推進グループ

主査  
**村上 桂太**

〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号  
電話 (082)513-3348  
ファクシムル (082)223-2137  
E-mail [Redacted]



Hiroshima Prefectural Government

商工労働局  
イノベーション推進チーム  
イノベーション環境整備グループ

主査 (グループリーダー)

**御木 正大** Masahiro Miki

〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号  
TEL : 082-513-3353 (直通)  
e-mail [Redacted]





支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	スマートフォン端末代金 (24回目/全36回)		
年 月 日	令和7年8月27日	金 額	2,163円

目 的	スマートフォン端末代金
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>月々の支払いに方法について</p> <p>スマートフォン端末代金 155,800円</p> <p>全36回払いの為 1回あたりの支払額は《155,800 ÷ 36回 ÷ 4,327円》となる</p> <p>毎月、アップル社決済システムペイディにより支払し 4,327円の1/2である、</p> <p>2,163円を請求する。</p> <p>※携帯端末代金支払い根拠は支出証拠書 令和7年4月整理番号 4-12 参照</p> <p>口座引落は 令和7年8月 整理番号 8-2 参照</p>	

案分の理由 政務活動と私用と 案分する	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)  2,163円
	4,327円	1/2 50%	



# 請求書

伴 卓 様

(お客様番号: [REDACTED])

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社  
インボイス登録番号 T8010701005322

2025年 8月度 請求金額	6,962 円	(a)+(b)+(c)
----------------	---------	-------------

支払方法	口座振替
支払期日	2025年8月27日(2024年9月請求以降三井住友カード株式会社へ継続的に債権譲渡いたします。)

## 1. 2025年 8月度 新規請求額

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	6,329 円	633 円	6,962 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合 計			6,962 円

(a)

## 2. 2025年 8月度 前払い金額 (ポイント利用など)

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	0 円	0 円	0 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合 計			0 円

(b)

## 3. 繰越請求

繰越請求の合計	0 円
---------	-----

(c)

### <お知らせ>

ポイントで全額お支払いいただいたサービスについて税計算の都合で差額が発生する場合があります。

多くいただいている場合 : ポイント返却いたします。

少なくいただいている場合 : 差額を減額し、ご請求いたします。

## 請求書 (明細)

### <税の取扱 欄について>

- 課税対象外 : 消費税法上の非課税・不課税のご請求。  
 譲渡/回収代行 : 弊社が債権を譲り受けている、または回収代行しているご請求。  
 該当サービスのインボイスはサービスの提供事業者にてご確認ください。  
 割賦 : 初回請求時に税計算を行った合計金額を月々の請求と合わせてご請求。  
 初回請求時のインボイスはマイページの「毎月のご請求以外のインボイス一覧」にてご確認いただけます。

1. 新規請求				
取引年月日	取引の内容	ご利用アカウント	税の取扱	本体価格
2025/7/31	So-net 光 プラス 戸建 西日本	[REDACTED]	10%	5,580 円
2025/7/31	So-net 光 電話 基本プラン	[REDACTED]	10%	500 円
2025/7/31	請求事務手数料	[REDACTED]	10%	200 円
2025/6/30	ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料	[REDACTED]	10%	3 円
2025/6/30	So-net 光 電話(通話料)	[REDACTED]	10%	15 円
2025/6/30	So-net 光 電話(携帯電話等への通話料)	[REDACTED]	10%	31 円
*****	*****	*****	*****	*****
2. 前払金				
なし				
*****	*****	*****	*****	*****
3. 繰越請求	※繰越請求の消費税内訳は初回請求年月の請求書をご確認ください。			
なし				

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓 )

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県政報告のためのラジオ番組放送代 令和 7年7月分・8月分		
年 月 日	令和7年8月28日	金 額	70,950 円

目的	県政報告のためのラジオ番組放送代
使 途	県政報告のためのラジオ番組放送代
政務活動・ 県政との 関連性	県政報告のためのラジオ番組放送代 (毎月第2・第4水曜日の16:00より放送)

《領収書貼付枠》

領 収 証

伴 卓 様

様

No. XXXXXXXXXX

★

¥ 70,950-

但

広告料 7A 8A 16 4C2

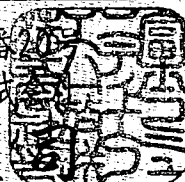
登録番号: T7080101010363

2025 年 8 月 28 日 上記正に領収いたしました 登録番号

内訳

税率	金額(税抜・税込)	64,500
0%	消費税額等	6,450
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

静岡県富士市吉原2丁目10番20  
富士コミュニティエフエム放送株式会社  
代表取締役社長 小沢 教



案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	70,950 円	1/1	70,950 円
		100%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <b>事務所費</b> ・人件費		
内容	政務活動事務所 水道使用料 (8月請求分)		
年月日	令和7年8月28日	金額	1,073円

目的	政務活動事務所 水道使用料		
使途	政務活動事務所 水道使用料		
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動事務所 水道使用料 令和7年6月24日～令和7年8月21日 利用分		
《領収書貼付枠》			

領収証

No. \_\_\_\_\_

伴すぐる事務所 様

2025年8月28日

金額	¥2,147.-
----	----------

内訳

10% 対象	税抜金額 消費税額
-----------	--------------

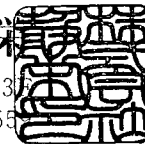
8% 対象	税抜金額 消費税額
----------	--------------

但し  
上記正に領収いたしました

水道代として

Seiei 株式会社 静岡

〒417-0051 静岡県富士市吉原4-18-22 3F  
TEL.0545-51-5555 FAX.0545-51-5555  
登録番号:T3-0801-0101-0549



案分の理由 政務活動と後援会とで 案分する	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	2,147円	50%	

請求書

適格請求書発行事業者登録番号T3-0801-0101-0549

御請求締日 2025年8月27日

伴すぐる事務所 様

毎度お引き立てに預りありがとうございます。  
下記の通り御請求申し上げます。

株式会社 静屋

代表取締役 田中 克直

〒417-0051

静岡県富士市吉原 下目18番22号

TEL: 0545-51-5559

FAX: 0545-51-5559

発行責任者および担当者: [Redacted]

取引銀行 富士信用金庫吉原支店  
当座 No.610141

前回御請求額	今回御入金額	繰越額	今回請求額	合計請求額
0	0	0	2,147	2,147

検針日	使用期間	水栓番号	種類	使用量	水道部請求額	御社負担額	今回請求額
8/21	2025/6/24 ~ 2025/8/21	[Redacted]	水道料金	10 m <sup>3</sup>	2,574	2,574 /5*2	¥1,030
			下水道使用料	10 m <sup>3</sup>	2,794	2,794 /5*2	¥1,118
						今回小計	¥2,147

このお知らせ票により料金を頂くことはありません。

## 使用水量等のお知らせ

令和 7年 9月ご請求予定分

使用場所 富士市吉原4丁目 18番22号

使用者名 株式会社 静栄 様

令和 7年 8月21日検針 検針員 [ ]  
使用期間令和 7年 6月24日～令和 7年 8月21日

水栓番号 [ ]	口径 13mmメ-タ-番号 [ ]	検針順路 [ ]
今回の指針	194	前回の使用水量 10 m <sup>3</sup>
前回の指針	184	
水道使用水量	10 m <sup>3</sup>	昨年同期の使用水量 10 m <sup>3</sup>
下水道使用水量	10 m <sup>3</sup>	

今回のご請求予定金額		(うち消費税額等)
水道料金	2,574 円	234 円
下水道使用料	2,794 円	264 円
<b>合計金額</b>	<b>5,368 円</b>	

上記口座振替予定日 令和 7年 9月29日

☆☆☆大切なお知らせ☆☆☆  
スマホ決済アプリの機能を拡大しました。  
詳しくは富士市のウェブサイトをご覧ください。



令和 7年 7月口座振替済のお知らせ		
振替日	令和 7年 7月28日	
使用期間	令和 7年 4月23日～令和 7年 6月23日	
水道使用水量	10 m <sup>3</sup>	
下水道使用水量	10 m <sup>3</sup>	
水道料金	2,574 円	(うち消費税額等(10%))
下水道使用料	2,794 円	234 円
		264 円
<b>振替合計金額</b>	<b>5,368 円</b>	

上記の金額を指定口座より振替させていただきます。

《お問い合わせ先》富士市上下水道お客様センター

富士市上下水道部 富士市上下水道料金徴収業務受託者

登録番号

水道 18 8000 2000 0891

下水道 17 8000 2000 0891



TEL 0545-67-2873

—裏面もごらんください—

## 支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県外視察調査 (①名古屋市が取り組む事業支援施策 ②インバウンド近況)		
年 月 日	令和7年8月28日～29日	金 額	27,060 円

目 的	①名古屋市が取り組む事業支援施策について調査 ②インバウンド専門代理店に市場近況をヒアリング
使 途	交通費 宿泊費
政務活動・ 県政との 関連性	・名古屋市が取り組む事業支援施策について調査し本県でも展開ができないか検討する ・インバウンド専門代理店に市場近況をヒアリングし、静岡県観光業の課題について調査し、担当課と支援策などを講じることができないか協議する
<p>《領収書貼付枠》</p>	

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	27,060 円	1/1 100%	27,060 円

領収書  
RECEIPT宛名  
RECEIVED FROM

伴卓

様

お預かり番号  
RESERVATION NUMBER 3091クレジットカード番号  
CARD NUMBER XXXX-XXXX-XXXX-XXXX金額計  
TOTAL AMOUNT ¥6,940 (10%・税込)  
(クレジットカード利用・Credit card use)内容  
DETAIL乗車券類のご購入代金  
TICKETS PRICE購入日  
DATE OF PURCHASE 2025年8月28日乗車日  
DATE OF DEPARTURE 2025年8月28日列車名・券種  
利用区間EX自由席  
新富士  
FROM名古屋  
TO東海旅客鉄道株式会社  
Central Japan Railway Company  
登録番号 T3180001031569

領 収 書

Receipt 様  
領収年月日 2025. 8. 29 登録番号: 13100001031567  
全額 ¥7,140 (消費税等込み) 税 10%

[クレジット扱い]

購入商品 JR乗車券類  
(20051 1枚)  
東海旅客鉄道株式会社  
名古屋M705発行 30052-02

印紙税申告納  
付につき名古屋中村  
税務署承認済



支払者 伴卓  
乗車区間  
名古屋駅→新富士駅

↑印字が不鮮明の為補記

領収年月日 2025年8月29日

モバイル Suica 残高ご利用明細

利用履歴 (2件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	入金・利用額
08	28	入	TP市地名	出	TP栄	-210
08	29	入	TP栄	出	TP市地名	-210
				*		
				*		
				*		
				*		
				*		

2025/9/23

ご利用ありがとうございます。

システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

伴 卓

様

支払金額 12,560 円  
宿泊料金: 12,560 円

但し サービス利用代金等として

## ■ 内訳

クレジットカード決済金額 12,560 円

## ■ 課税対象

10%対象 12,560 円

課税対象外 0 円

## ■ 利用内容

宿泊者氏名 ばん すぐる

予約番号

宿泊施設 プリンセスガーデンホテル栄

宿泊施設住所 愛知県名古屋市中区栄3-13-31

チェックイン日 2025/8/28

チェックアウト日 2025/8/29

宿泊人数 大人 1名

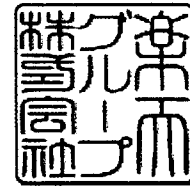
ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

トラベル&amp;モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1  
楽天クリムゾンハウス<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



県外調査概要書

2025年8月29日

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴 卓

目的	県外視察調査（①名古屋市が取り組む事業支援施策 ②インバウンド近況）
年月日	2025年8月28日～29日
場所	愛知県名古屋市内
内容	<p>1 行程</p> <p>8月28日 自宅→新富士→名古屋駅→栄駅→【調査①】→宿泊施設</p> <p>8月29日 宿泊施設→【調査②】→栄駅→名古屋駅→新富士駅</p> <p>【調査①】</p> <p>2 応対者 上園晋介名古屋市議会議員</p> <p>3 聴取内容</p> <p>・名古屋市のスタートアップ支援事業についてヒアリング及び調査依頼</p> <p>名古屋市でも時流に合わせスタートアップ支援事業を展開している。中でも、既存事業者の第二第三創業に注力している点についてヒアリングと資料請求を行った。</p> <p>愛知県では鶴舞に県のスタートアップ支援施設を整備しており、市や民間事業者も巻き込んだ取り組みを行っている。また、以前視察をしているコミュニティ施設もある。</p> <p>その中で、名古屋市や上園議員たちが着目しているのが「事業承継支援策」だという。愛知県も言わずと知れたモノづくり県である。しかしながら、高齢化に伴い、需要があっても廃業を余儀なくされる会社であったり、後継者不足に悩んでいる企業があるという。</p> <p>これらの技術の伝承と、関連企業の事業拡大をまとめた策を打ち出しているという。とくに、既存事業が少し下向きの工業系の会社と結び付けることで事業の継承と技術の伝承ができるという。いわば、小回りの利いたオープンイノベーションである。</p> <p>現在まだ施策のトライアル段階であるが、パイロット事業も進んできているという。</p>

今後、継続して進捗を伺うとともに、市の取り組みの関係者資料を依頼。

#### 4 県政への反映

同じモノづくり県として非常に目の付け所が面白いと感じている。スタートアップ支援拠点の整備は昨今の自治体などでも取り組みが行われているが、高齢化した経営者の企業はこのネットワークに引っ掛かりにくい。そこで、金融機関と行政、そして継承希望者をうまく巻き込むことができれば産業を持続できるのではないかと感じた。継続して名古屋市の取り組みを注視し、本県でも同様の取り組みができないか、経産部等とも協議していく。

#### 【調査②】

2 応対者：イートラベル社 代表取締役 ████████ 氏

#### 3 聴取内容

新型コロナウイルス感染症 5 類移行以降インバウンド観光客は増加傾向にあり、近況としても高止まりどころか伸びている。そんな中でやはり静岡への需要は高いが次のような課題をオペレーターとして感じている。

- ・富士山観光は人気があるが見れば終わってしまう。登山は装備が大変。
- ・宿泊施設がたいていない地域がある。空室があってもルート上設定しにくい。
- ・個々のいい施設などは在るが、団体には小さく、富裕層向けには少し満足度が足りない。

などである。いづれも本県や県内で観光事業に取り組まれる方との認識は一致していると感じた。結局訪問先としてはやはり、東京や大阪といった大都市圏に加え、富士山への関心は高いが、宿泊施設が不足していたり、滞在するにはコンテンツが足りていないのではないかと。依然としてハイクラスの訪日客は円安の効果もあってかなり増えてきている。加えて団体旅行も増加傾向にある。今後もしばらくは円安の影響。行政はいきなり施策変更ができないので、民間の取り組みを支援できるように柔軟になってほしい。旅行のスタイルや商材の在り方が変わっていくと旅行業界は見ている。

#### 4 県政への反映

今回もインバウンド専門の旅行商品を扱う同社に聞くと、その相手国や旅行スタイルに変化が生じていることがよくわかった。夏の富士登山シーズンを前に外国人向けの安全対策の強化も含めた、旅行商品の在り方や県内周遊や滞在に取り組んでもらえるような仕掛けづくりも改めて必要であることが分かったもしかしたら、パッケージをうまく工夫することで取り込める客層が増えるかもしれない。

他県の観光産業のウエイトが高い自治体の取り組みなどを調査、比較研究し、本県の観光振興に資する様な議論を担当部局と行う。

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

## 支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴卓)


経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁にて政務活動 (知事面会 意見交換)		
年 月 日	令和7年8月29日	金 額	1,060 円

目 的	県庁にて政務活動 (知事面会 意見交換)
使 途	交通費
政務活動・ 県政との 関連性	グアム州政府関係者が知事を表敬訪問した為アテンドし、面会後に県の関係部局と交流促進に向けて意見交換会を行った。

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。

**利用証明書**

 **NEXCO**  
中日本

NEXCO中日本お客さまセンター  
0120-922-229  
登録番号：T4180001056169

料金所(自) 新静岡  
料金所(至) 新富士  
25年 8月29日 17時 9分

---

通行料金 ¥1,060-

(ETCクレジット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号  
A12508-291580-862735 **確**

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	1,060 円	1/1	1,060 円
		100%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料 令和7年8月分		
年月日	令和7年8月1日~31日	金額	5,302円

目的	新聞購読料 (静岡新聞、岳南朝日新聞、富士ニュース、日刊富士)
使途	新聞購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政及び県内外の政治経済等の情報収集のため購読し、議会質疑等の参考とする。

《領収書貼付枠》

領収証  
伴卓様

吉原4丁目 18-22

銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*静岡新聞	1	3,300	
*岳南朝日新聞	1	822	
*富士ニュース	1	980	
日刊富士	1	200	

2025年 8月分  
( 21) 624.00自振  
お問合せNo. XXXXXXXXXX  
(8%対象 5,102 税 377)  
(10%対象 200 税 18)

合計金額  
5,302円

…次回新聞休刊日のお知らせ…  
《9月16日(火)付朝刊です》

TEL 0120-930-919

株式会社 康報社  
植草新聞店  
富士市中央町2-5-56  
TEL: 52-9370  
登録番号: T3080101998493

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	5,302円	1/1 100%	5,302円

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <b>人件費</b>		
内 容	政務活動事務職員給与 ( )		
年 月 日	令和7年8月1日~31日	金 額	105,000 円

目 的	政務活動事務所事務職員給与
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

給与支払明細書

令和7年8月分

氏 名 ( )

給 与	通勤手当	支給額合計	控 除 額			差引支給額
			所 得 税	雇 用 保 険 料	控 除 額 合 計	
105,000 円	0 円	105,000 円	0 円	0 円	0 円	105,000 円
					受 領 日	9 月 5 日

84 時間 × 1,250 円 = 105,000 円

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	105,000 円	1/1	105,000 円
		100%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">人件費</span>		
内容	政務活動事務職員給与 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>		
年月日	令和7年8月1日～31日	金額	15,000円

目的	政務活動事務所事務職員給与
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

給与支払明細書

令和7年8月分

氏名 XXXXXXXXXX

給与	通勤手当	支給額合計	控除額			差引支給額
			所得税	雇用 保険料	控除額 合計	
15,000円	0円	15,000円	0円	0円	0円	15,000円
					受領日	9月6日

12時間×1,250円=15,000円

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	15,000円	1/1 100%	15,000円